

ACT

ASIAN COMMUNITY TRUST

年次報告2009





公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

年次報告 2009

目次

ACT30周年を迎えて	1
ACT30年の歩み	3
パートナーからのお祝いメッセージ	7
2009年度 ACTの活動概要	9
2009年度(平成21年度)事業報告	10
2009年度(平成21年度)収支報告	23
アジアの人々に“愛”を届けませんか	26
「特別基金」のご紹介	27
ACTとは	28
最新情報	29

●発行日 2010年12月10日

●編集・発行

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階

(特活)アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)内

Tel: 03-3945-2615 Fax: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org

URL: www.act21.org/act

●編集デザイン 有限会社フリントヒル Tel: 03-3358-5460

●印刷 株式会社プリンティングサービス Tel: 03-3856-0811

表紙写真「家路」

野菜畑には、夜になると食べ物を探求めて山から下りてくるゾウとの遭遇もしばしば。近くの湖畔から、牛のエサにする「イビルイビル」(マメ科)の葉を積み、家路を急ぐ女性。(スリランカ北西部州クルネガラ県ボルピティガマ地区)

撮影: 鈴木真里 (ACT 事務局)

●運営委員長あいさつ

アジアとともに歩んだ30年、そして未来へ

大場智満 (財)国際金融情報センター顧問



30年目を迎えたACTの歴史を振り返る時、日本経済の動向と照らし合わせて考えると、一層感慨深いものがあります。「もはや戦後ではない」と経済白書に宣言された1956年から72年までの16年間、年平均実質経済成長率は9%を超え、日本はまさに右肩上がりの目覚ましい経済成長を経験しました。73年には第1次石油危機に直面し、戦後初めてマイナス成長となったとはいえ、その後、円高不況を経験しつつも1988年以降は再び5%を上回る成長を続けました。

しかしその後は、バブル経済崩壊後の、いわゆる「失われた10年」、そして2007～09年の世界的規模での「金融危機」は、アジア諸国にも影響を及ぼしました。

ACTの活動のダイナミズムそのものを年間助成件数・助成額だけで測るつもりはありません。しかし日本の市民、企業、団体など民間からの寄付金で成り立つ公益信託として、ACTの過去30年の活動推移は、日本経済の状況が反映されていることがわかります。ACTは1991年度(6カ国計31件、助成総額約3,457万円)をピークに、2001年・02年は年間助成件数8件まで落ち込みました。しかし、それ以降はゆるやかに助成件数・規模とも増加し、スマトラ島沖地震・インド洋津波が発生した直後の2005年度は20件(6カ国、助成総額約3,531万円)、そして2009年度は7カ国17件(助成総額2,868万円)となりました。こうした事実からも、日本経済が困難な状況にあるときでも、アジアの人々と共に生きて行こうという市民一人ひとりの思いは衰えず、むしろ高まっていることを実感します。

21世紀に入り10年が経ち、「グローバル化」、「証券化」の流れの中で、日本は戦後復興・成長を遂げた国として、その経験をアジア諸国と共有し、リーダーとしての役割を期待されています。インド、中国をはじめ、アジア諸国は高い成長を遂げつつありますが、その一方で、いまだ開発や発展から取り残され、地球温暖化など気候変動の影響を直接的に受けている地域は多く、貧富の格差はかつてないほど拡大しています。こうした問題は、貧困、教育、保健医療、環境、農業・農村開発など幅広い分野にわたりACTが過去30年間取り組んできた、延べ件数450件余りのプロジェクトの中に認めることができます。

このように日々変化する状況のなか、ACTは日本の皆様の問題意識と意思を反映し、かつ現場のニーズに即したプログラムを実施し、現地NGOを始めとした民間機関と連携しながら、最適のタイミング、最大成果をあげる方法で、問題解決を図るための努力を続けてまいります。

最後に、初代運営委員長の渡辺武氏をはじめ歴代のACT運営委員長、運営委員の皆様には敬意を表し、また現ACT運営委員会を代表して、これまでにACTにご支援いただいている全ての皆様に厚く御礼申し上げます。

●代表受託者あいさつ

ご寄付者の皆さまと共に30年

奥野 順 中央三井信託銀行株式会社 取締役社長

公益信託アジア コミュニティトラスト (ACT) が設立30周年を迎えるにあたり、受託者を代表してご挨拶申し上げます。

ご高尚のとおり、ACTはわが国最初の募金型公益信託として1979年に外務省の許可を得て設定されました。以後2009年度までに多くの篤志家の皆様から総額897百万円(内特別基金設定483百万円)のご寄付をいただき、フィリピン、カンボジア等の現地NGOや教育機関、あるいは住民グループ等に対し総額499百万円の助成を行なってきました。当初15百万円でスタートした信託財産も、2009年度末で396百万円と順調に拡大してまいりました。

ここに改めて、ACTの趣旨にご賛同いただきご寄付賜りました皆様、運営委員、信託管理人の皆様、ならびにACT事務局スタッフの皆様ほか関係各位のご支援・ご努力に厚くお礼申し上げる次第でございます。

近年、ACTが助成対象としておりますアジア諸国はそれぞれに経済的発展を遂げつつあります。しかしながら、貧困脱却のための教育、マイクロファイナンスなどに対する資金ニーズは、まだまだ大きいこと、そしてACTに対する現地の期待は非常に大きいことを痛感いたしております。全ての運営を民間の手で行なうACTは、公的援助等とは異なる木目細かな活動を通じて、民間ベースの国際交流、経済協力の推進に貢献しているものと自負している次第でございます。

私どもは、ACTが今後とも、わが国の民間援助機関として益々飛躍することを願い、今後も全力を尽くす所存でございます。

今後とも皆様方の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

●事務局長あいさつ

“繋ぐ”—ACT30年、もうひとつの役割—

伊藤道雄 アジア・コミュニティ・センター21 代表理事

ACTの活動30年を振り返ると、事務局の立場からは、国境を越えそして時を超えて、支援事業の成果そしてアジアの人々の間を“繋ぐ”役割を果たしてきたという自負があります。延べ453件の事業に助成総額499百万円の支援を行っただけでなく、そこには数字に表れない、“繋ぐ”という作業により新しい関係を作りだし、相乗効果をもたらしてきたケースが少なからずあります。

ACTは、1988年からフィリピンのCARDを7年間にわたり支援しました。そしてその結果、CARDは、マイクロファイナンス銀行(小規模金融機関)と相互扶助保険協会を立ち上げ、2010年現在、140万人の貧困女性に融資し、540万人の貧しい被保険者に安心と恩恵をもたらしています。さらに、CARDグループは、貧困者である顧客自身がオーナーになっています。ACTは、このモデルを他のアジア諸国に紹介し、CARDのノウハウの共有化を応援しています。ベトナムではTYM基金が立ち上がり、そしてカンボジアでは、カンボジア人によるマイクロファイナンス機関が育ち、効果が表れつつあります(本誌.17頁参照)。

最近では、ACT特別基金「大和証券グループ津波復興基金」の第2次支援先調査をインドネシア・アチェ州で進める過程で、ACT特別基金第1号「スマトラ地域・日本インドネシア友好基金」の奨学金を受けた学生が、北スマトラ州政府の広報局長を務めた後、州内の市長代行に就任したことを知りました。市長代行は、同基金の奨学金のお陰で今日の自分があるとの謝意を日本関係者に述べているとのことです。新年早々、スタッフと共にアチェを訪問しますが、市長代行にお会いし、インド洋津波被災者支援の今後の計画についても助言を求める予定です。30年近くの時を超えて、ACT特別基金の間の“繋がり”が出来ることに一種の感慨を覚えます。

一方、事務局は長年の課題も抱えています。それは、「公益信託」という枠組みの中で人件費は限られ、活動を拡大することが難しいことです。ACTが31年目を迎えるにあたり、この状態から早く脱し、担当スタッフを増やし、国内外で“繋ぎ”の役割をもっと積極的に果たせるようにしたいものです。

ACT30年の歩み

アジアの共生社会を“紡ぐ”

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) は、財団法人日本国際交流センター 代表者の提唱に呼応する形で、東京日本橋の繊維問屋「三英」社長・今井保太郎氏と財団法人MRAハウスが、ACTの目的と活動趣旨に賛同し、当初の信託金1,500万円を出損(しゅつえん)、日本最初の「コミュニティ型」の公益信託として1979年11年に誕生しました。

当時、日本の国民総生産額 (GNP) は、日本を除く他のアジア諸国の合計額の1.5倍となり、世界第2位の経済大国として成長を続けていました。そうしたなか、ACTは、アジア諸国の民間の自助努力に対して、民間レベルで協力する活動を開始したのです。

それから30年。アジアの人々とともに歩み続けてきたACTの足跡を振り返ります。

1980年

■ 活動開始、特別基金第1号

ACTが助成を開始した初年度 (1980年度) は、インドネシア、タイの計3件の現地プロジェクトに、合計約170万円の助成を行った。

そして、同年6月には、日本企業15社の寄付による「スマトラ地域日本・インドネシア友好基金」(基金1,200万円) が特別基金第1号としてACT内に設定され、北スマトラの高校3年生から大学生4年生の奨学金等支援を開始した。

1982年

■ 「緑のネパール・キャンペーン」

ネパールの青年活動調整委員会からの要請を受けて、ACTは「緑のネパール」キャンペーンを開始。このキャンペーンが、1982年6月7日の朝日新聞に、“「緑のネパール」日本の援助を”と題する記事として紹介された。キャンペーンは、3年間続けられ、日本中から寄せられた善意の寄付はネパールの山々の植樹に役立てられた。



1983年

■ ハンセン病患者の救済に立ち上がった歯科医たち

大阪歯科大学の教授であった梅本芳夫博士は、1950年から30年間にわたり教え子の若い歯科医たちとともに、ハンセン病患者の歯の治療の無料奉仕活動を行ってきた。その活動は、国内のみならず、台湾、韓国、フィリピンなどに及んだ。そしてその活動を支える「救ライ基金募集チャリティコンサート実行委員会」が、梅本博士の逝去後、長年積み立ててきた3,000万円をACTに寄付、ACT第3号特別基金「梅本記念救ライ基金」が1983年6月に設定された。

アジアのハンセン病患者救済 民間基金あす発足



梅本 芳夫氏

高槻の歯科医ら尽力

あなたの善意で、アジアのハンセン病患者に、医療や教育などに資金援助している公益信託「アジア・コミュニティ・トラスト」(ACT) 運営委員(高槻市)が、今年から、フィリピンなどのハンセン病患者の治療や啓蒙活動に乗り出すことになった。三十一年以上も地道に治療活動を行ってきた高槻市グループが、三千万円を募集するのをきっかけに、ACTが協力。この「梅本記念救ライ基金」は、救済の目的の二十五倍する。

「高槻市には、ハンセン病患者の救済に力を入れている。高槻市には、ハンセン病患者の救済に力を入れている。高槻市には、ハンセン病患者の救済に力を入れている。」

「高槻市には、ハンセン病患者の救済に力を入れている。高槻市には、ハンセン病患者の救済に力を入れている。高槻市には、ハンセン病患者の救済に力を入れている。」

【歴代ACT運営委員長】

1979～1996年	渡辺 武	元アジア開発銀行総裁
1996～2005年	吉田太郎	元アジア開発銀行総裁
2005～2008年	千野忠男	元アジア開発銀行総裁
2008～現在	大場智満	(財)国際金融情報センター顧問

アジアの共生社会を“紡ぐ”

1983年

■「アジアの“おしん”に奨学金を」
キャンペーン開始

1983年6月、ACTは「アジアの“おしん”に奨学金を」キャンペーンを開始した。

1983年4月から放送されたNHK朝の連続テレビ小説「おしん」は、同年11月12日の放送では62.9%という記録的な視聴率をあげる。このドラマの主人公である“おしん”と同じような境遇にある、小学校にも行けないほど貧しい生活をするアジアの子どもたちに教育の機会を提供しようという目的で、ACTは募金キャンペーンを実施。「東京織商タイムズ」（1983年7月1日）や「読売新聞」（1983年8月24日）編集手帳にも取り上げられ、全国的な共感を得て、その後10年間で1,000万円超のご寄付を得た。

1980～1990年に設定された特別基金：

- ◆ スマトラ地域日本・インドネシア友好基金（1980年6月、設定金額1,200万円）
- ◆ 吉川春壽記念基金（1982年5月、1,000万円）
- ◆ 梅本記念救ライ基金（1983年6月、3,000万円）→「梅本記念アジア歯科基金」に名称変更（2000年12月）
- ◆ アジア医療保健協力基金（1986年7月、5,000万円）
- ◆ 渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金（1988年1月、2,500万円）
- ◆ 永井信孝国際井戸基金（1988年8月、1,000万円）
- ◆ 鷲野恒雄記念基金（1988年11月、1,000万円）
- ◆ 望月富防・静江記念生活環境改善基金（1989年1月、1,000万円）
- ◆ 小池正子記念慈善基金（1989年5月、1,000万円）

1991年

■ 助成件数・総額が過去最高を記録

1991年度、ACTの助成件数31件、助成総額は3,450万円となり、ACT発足後、最高記録となった。

4月にはフィリピンの現地NGOである「フィリピン・ビジネス社会開発財団」（PBSP）内に「フィリピンACTデスク」（2003年9月にアジア農地改革・農村開発NGO連合=ANGOC内に異動、07年3月にデスク終了）、さらに1994年には「インドネシア持続的開発推進協会」（YPB）内に「インドネシアACTデスク」を設置した（05年5月終了）。

1992年

■ ACTのパートナー団体間の協力
第1号のプロジェクト開始

ACTはベトナムで活動を開始し、ACTのパートナー団体間の協力第1号として、フィリピンの農業農村開発センター（CARD）の協力のもと、ベトナム女性連合が「タウ・ユー・マイ貸出基金拡充プログラム」として、貧しい女性に対するマイクロファイナンス活動を始めた。ACTを始め、海外の団体から知的支援や財政支援を受けて成長し、2006年にはベトナム女性連合（VWU）から分離・独立し、「TYM基金」としてスタートした。



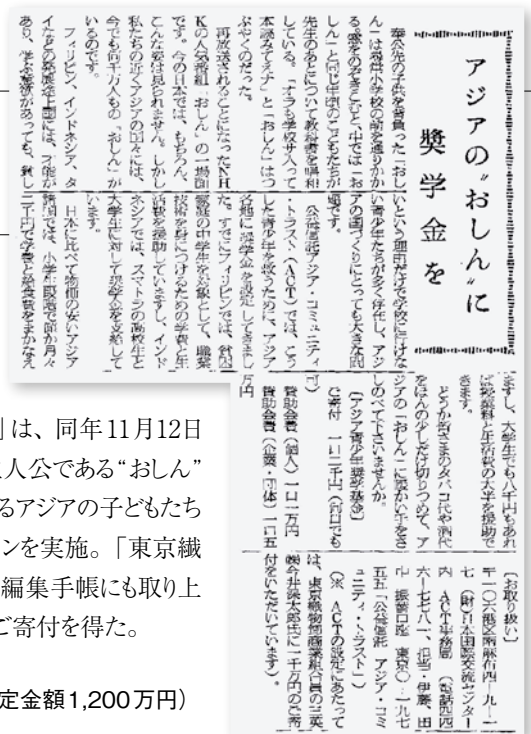
1995年

■ 「認定特定公益信託」の認可受ける

設立15年目の1995年6月、大蔵省（現財務省）国税庁より「認定特定公益信託」としての資格を付与され、ACTへの寄付は税控除が受けられるようになった。

1991～1999年に設定された特別基金：

- ◆ 安田・諏合・今野・喜種記念教育基金（1994年11月、1,000万円）
- ◆ 湯川記念奨学基金（1997年5月、1億1,193万8,207円）
- ◆ ソニーアジア基金（1999年3月、1,000万円）
- ◆ 三原富士江記念基金（1999年4月、5,000万円）



■ バブル経済の崩壊

バブル経済の崩壊による不景気と90年代半ばから始まった政府の金利引き下げ政策によって、ACTへの寄付金と金利収入は大幅に減少。その結果、ACTの助成活動の規模は縮小し、2000年には助成件数9件、助成総額690万円と、ピーク時(1991年度)助成件数の3分の1、助成金額は5分の1まで減少した。

■「ミレニアム開発目標」(MDGs)を採択

2000年9月の国連総会において、世界189カ国の加盟国が、2015年までに達成する開発目標を数値で表した「ミレニアム開発目標」(MDGs: Millennium Development Goals)を採択した。世界の貧困人口と飢餓人口の比率の半減、初等教育の普及、ジェンダーの平等、エイズなどの感染症の蔓延防止、環境の持続可能性の確保、そしてグローバルな開発協力関係の構築などの目標が掲げられた。

2001年

■ ACT事務局を国際協力NGOセンター(JANIC)に移管

2001年11月より、ACT事務局が(財)日本国際交流センター(JCIE)から(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)に移管された。これにより、初代ACT事務局長であった伊藤道雄(JANIC常務理事・事務局長)が、12年後に再びACT事務局を担当することになった。

2003年

■カンボジアで活動を開始

ACTは14年ぶりにネパールへの支援を再開、児童労働の犠牲となる子どもたちの支援等を実施。さらに、長い内戦からの復興途上にあり、人口の36%が貧困ライン以下の生活をするカンボジアでマイクロファイナンスによる収入向上事業支援を始めた。

1999年以降、年間10件以下であった助成件数が、2003年度には11件となり、再び2桁に転じた。



2005年

■スマトラ島沖地震、インド洋津波の被災地復興支援開始

2004年12月26日、インドネシア・スマトラ島沖で発生した大規模地震による津波がインド洋に発生し、インドネシア、スリランカ、インド、タイの沿岸地域では死者22万人以上という未曾有の大惨事となった。

被災者の支援と被災地域の長期復興のため、大和証券グループ本社はインドネシア、スリランカ、インドの3カ国の被災地域を対象に、「子どもの心のケア」、「子どもの教育機会の提供」、「マイクロファイナンス事業を通じた経済、生活基盤の再建」を支援することを目的に、10年間にわたり毎年1,000万円の追加寄付を行う「**大和証券グループ津波復興基金**」をACT内に設定した。この基金は、企業のCSR（企業の社会的責任）の画期的なあり方として、メディアから注目された。

また日本労働組合総連合会（連合）からもACT一般基金に1,000万円の寄付があり、インド洋津波の被害を受けたスリランカとインドの漁民たちへの支援事業を3件実施した。



大津波支援 10年で1億円

大和証券グループが助成

津波の被害を受け、インドネシア、スリランカ、タイ、大和紀元祭では、スマラ種大蛇舞・インド海女間の協賛を力めた民間団体が存在して、06年度から10年間にわたって総額一億円を助成する。公益信託基のアン・ジュ・ミニユニ・トラスト（A.C.T）を通じて、子供のための学費などを支援する。A.C.T事務局が月々募金提供の立寄る行政後援で「民間企業が長期災害復興に役立てることができる」は極めて異例で、「民営支援のモデルケースになる」と評価している。

ACTは、一般から広く募った寄付を積み立て、公益活動に活用する国内初の「募金型公益信託」として79年に設立された。これまで計310万円で民間団体の「開発事業」を404件、計約3億7000万円を支援実績がある。吉田太郎・元アジア開発銀行駐在・5人の専門家で作る運営委員が指導・助言を行っている。

大和証券グループは、U・Tの基幹としては過去最大級となる「大和証券グループ基金助成金」を設定。2004年度までの10年間に毎年1000万円を拠出する。被災3カ国に対して、①子供たちのケア②食糧の救済③医療の整備④マイクロファイナンス（貧困事業への小口融資）——の3分野で支援活動を行っている。現地のNGO（非政府組織）を中心に資金を配分する。

支援事業の適正な資金管理などはACTが担当する。

大和証券グループは、二進法の「義援金」ではなく、現地のニーズに合った長期支援を決めた。（金田正晃・同グループ本社CSR室次長として）

【吉田正浩】

アジア3カ国向け
公益信託基金通じ

アジアの共生社会を“紡ぐ”

2005年

■ 年間助成総額が過去最大規模の3,530.9万円に

日本経済のゆるやかな回復基調とともに、ACTの活動趣旨に賛同された特別基金設定者、寄付者の支援、とりわけインド洋津波被災者支援の寄付を得て、年間助成件数は20件、助成総額は過去最大の3,530万9,000円となった。

■ ACT事務局をACC21に移管

2005年4月より、ACT事務局は（特活）国際協力NGOセンター（JANIC）からアジア・コミュニティ・センター21（ACC21）に移管された。事務局では、ACTの活動紹介ビデオを製作し、広報活動の充実化に取り組んだ。

2000～2005年に設定された特別基金：

- ◆ 山田伸明・倫子記念基金（2002年9月、設定時金額3,000万円）
- ◆ 撫養己代子記念教育振興基金（2003年1月、1,670万円）
- ◆ 真我アジア教育基金（2004年3月、1,000万円）
- ◆ 大和証券グループ津波復興基金（2005年3月、設定時金額1,000万円）
- ◆ 藤田徳子記念基金（2005年12月、2,947万3,304円）

2006年

■ ACT設立25周年記念パーティを開催

この25年間に、寄付総額7億5,400万円、信託財産は4億円以上となり、アジア12カ国の約398件に対し、3億7,000万円の助成が実施された。2006年1月20日、ACT事務局のある東京都文京区本駒込のアジア文化会館において、「ACT設立25周年記念パーティ」を開催。基金設定者や賛助会員、寄付者をはじめ、ACT運営委員、受託銀行関係者、NGO団体、企業関係者、マスコミ関係者など、およそ70人が集い、ACTの25周年をともに祝った。パーティでは、中国古来の笛の演奏やピアノ演奏が披露された。



2008年

■ 特別基金設定の案内パンフレット「アジアで夢を育てる」発行

ACT特別基金のさらなる拡充を図ることを目的に、ACTの仕組み、特別基金の設定手続きを説明するパンフレット「アジアで夢を育てる」を発行。関係各位に広く配布するとともに、会議やイベント等で配布。特別基金は、1,000万円以上の寄付で設定可能であり、設定者の希望に沿って基金名称をつけ、対象国・地域や支援分野（教育・医療・自然保護など5分野のいずれか）を指定することができる。

2010年 11月

■ ACT30周年記念シンポジウム

ACTの設立30周年を記念し、フィリピン、インド、カンボジアからACTのパートナー団体である現地NGOの代表3名を迎え、2010年11月2日に「ACT30周年記念シンポジウム」を開催。本シンポジウムを通して、ACTのこれまでの活動を振り返り、新段階への展望を図った。

2006～2010年に設定された特別基金：

- ◆ 光山恭子すこやか基金（2006年7月、1,000万円）
- ◆ 青野忠子メモリアル教育基金（2007年2月、1,000万円）
- ◆ 伊原隆記念基金（2008年11月、1,000万円）
- ◆ アジア民衆パートナーシップ支援基金（2009年8月、2,000万円）

パートナーからのお祝いメッセージ

【フィリピンから】



ベンジャミン・アバジヤノ
(Mr. Benjamin D. Abadiano)
パムラアン先住民族教育センター
プレジデント
(2004年ラモン・マグサイサイ賞受賞)

私たちのパートナーである先住民族コミュニティを代表し、ACT30周年を心からお祝い申し上げます。ACTからの支援を通じ、フィリピン社会から取り残された多くの先住民族の子どもや若者たちが、基礎教育や質の高い保健サービスを受ける機会を与えられ、人生における様々な困難に立ち向かうことができるだけの自信と能力を身につけてきました。そして、彼らの多くは現在、学校で学んだことを日常生活において実践しています。

ACTは、私たちPAMULAAN（パムラアン先住民族教育センター）への支援のみならず、2006年から08年まではILAWAN（イラワン平和・持続可能開発センター）を通じて、またそれ以前にも2002年から06年まではKASAPI（先住民族ネットワーク団体）への支援を通じて、さまざまな先住民族コミュニティの未来のリーダーたちの心をひとつにまとめあげるため、積極的な役割を果たしてくださっています。

とくに、私たちの活動にご支援をいただいているACT特別基金「湯川記念奨学基金」を設定された故・湯川様に対して、特別な感謝を述べたいと思います。湯川様の寛大な御心は何倍にも増し、わが国の遠隔地に住む子どもたちや若者に届き、大きな力となっています。

ACTへの寄付者、ACT運営委員会、ACT受託者、ACT事務局の皆様に対し、ご支援と意義あるパートナーシップに対してあらためて深く感謝申し上げます。これからの30年にも、より多くのお恵みとAgkanggayon（アグカンガヤン：マンニャン族の言葉で「力」）がありますように!!

【インドネシアから】



アスマワティ・アーマド
(Ms. Asmawati Achmad)
インドネシア家族計画協会 (IPPA)
アチェ支部
エクゼクティブ・ディレクター

ACT30周年のお祝いを申し上げます。成長の年月ともいえる

30年間、ACTは活動経験を積み、戦禍や貧困地域などで支援を必要とする世界中の人々への支援をされてきたと思います。

2008年から現在まで、IPPAアチェ支部とACTは、アチェ・ブサール県の津波に被災した子どもたちの精神ケアと教育支援プログラムで連携してきました。この支援のおかげで多くの子どもたちが大きく変化し、成長を遂げてきました。

教師に対し反抗的だったヌサ村のある少年は、ボランティアによるケアのお陰で自主的に行動するようになり、今や成長して村の人たちを自分の畑で雇用する側になっています。

またある小学校では、6年生なのに字を読むことができず、授業についていけない女の子がいました。ACTの支援による精神ケアによって、彼女は踊りが好きだということが分かり、そこに焦点をあてて教育・指導を行った結果、彼女の学習成績は驚異的に向上した例もあります。

村の女性を対象にした収入向上トレーニング活動などを通じて、スタッフと住民ボランティアにも前向きな変化がありました。現在ではボランティアも年間計画の段階から関わり、自ら積極的に意見を述べるようになっていきます。

津波に被災し、紛争の被害を受けてきた子ども、女性、地域社会は、現在もお支援を必要としており、今後も継続的に支援をしてくださることを願っています。

改めて、現在も私たちに信頼（トラスト）とご支援をいただいているACT、そして特別基金を設定された大和証券グループ本社に厚く感謝申し上げます。

【カンボジアから】



コイ・パラニー
(Ms. Koy Phallany)
ケマラ
エクゼクティブ・ディレクター

ケマラより、ACTに対し30周年記念のお祝いを申し上げますとともに、保健、教育、農村開発などアジア各地のコミュニティへの寛大なご支援に対して、御礼申し上げます。

ACTからは、2006年以来現在まで、プノンベン市ルセイ・ケオ郡のミッタヒープとスピーーン・ポーという地区で、私たち「ケマラ」が運営するコミュニティ保育所2カ所の運営にご支援いただいています。保育所では、貧困家庭の子ども、親をなくした子どもなど、社会的に弱い立場に置かれている子どもたちを保護し、教育機会を提供しています。将来小学校に進学するために、心と体の両面での成長を目指しています。

また、子どもを保育所に預けることで、両親は安心して収入を

パートナーからのお祝いメッセージ

得る仕事に時間を割くことができるようになっていきます。

本年度 ACT からの支援を受け、保育所に通っている児童数は200人以上にもなります。このご支援により、栄養価の高い食事の提供と定期健診の実施が可能となり、子どもたちの身体的健康が目覚ましく改善されました。さらにゲームなどの活動によって、子どもたちの精神的健康も促進されています。

日本のコミュニティ、そして ACT の皆様に、深く感謝申し上げます。皆様のかけがえのないご支援のおかげで、ケマラは子どもたちの発育と子どもの権利についての提言活動を続けることが可能となっています。

【スリランカから】



**H. H. A. D.
カルナワチー・メニケ**
(Ms. H.H.A.D.
Karunawathie Menike)
ウィルボタ女性貯蓄運動
理事長

ACT は、アジアの開発途上諸国において30年もの間、貧困削減と経済開発を通じた社会の調和を目的として草の根レベルで人々の支援活動を続けてこられました。

ACT は過去5年間、あの恐ろしい津波で被災した人びとが自信を持って自らの足で立ち上がり、将来の課題に立ち向かうことができるよう、社会経済状況の改善、生計手段の獲得、生活の再設計などの支援を行うことによって、彼女たちの涙をぬぐい、心からの笑顔をもたらしました。これはすばらしい成果です。

ACT からの支援を受けた人々の数は、ゴール県内の830世帯で、扶養家族を合わせると約4,000人にのぼります。設立された23の女性組織は、現在、法人格をもつ独立した組織に成長しました。ゴール県内に持続可能で自立的な女性組織のネットワークを構築するという戦略をもつ女性組織を設立するための支援というのは、被災後の援助プログラムとしては、ユニークなものだといえます。

その成果は大きな反響を呼び、現在では、県内の他の被災各地の女性たちから同様の活動を支援してほしいという要請が来ています。また他の多くの NGO もこの女性組織を訪問し、このモデルにならって、各地で同様の住民組織を設立しています。

私たち「女性貯蓄運動」は過去5年間、ACT のスリランカでのパートナーとして活動を続けてきたことをとても誇りに思っています。ACT はその非凡な能力でこの女性組織を支援し、今やこの組織は子どもたちを育てる一人の「母親」のような存在となりました。そして、ACT 内に特別基金を設定された大和証券グループ本社は、子どもたちが責任ある市民として成長するように見守

る、寛大な「父親」のような存在といえます。

この30周年記念という機会に、ACT の皆様に厚く感謝を申し上げるとともに、アジアの「子どもたち」の健やかな未来をつくるため、ACT が今後も末長く活動を続けられることを願っております。

【ベトナムから】



ドゥオン・チー・ンゴック・リン
(Mrs. Duong Thi Ngoc Linh)
TYM 基金
事務局次長

ACT30周年特別記念号に TYM 基金からのメッセージを掲載していただけることを、光栄に思います。そして30周年に心からお祝い申し上げます。

1992年より ACT から助成を受けた3事業を通じて「TYM 基金」が設立されたということを、まず述べる必要があります。1992～95年に実施した「タウ・ユー・マイ貸出基金拡充プログラム」(Tau Yu Mai Revolving Fund Project) では、ACT から初動資本を支援していただきました。このご支援は TYM 基金の成長の基盤となりました。なぜなら当時、TYM 基金のことを知る機関は極めて少なかったからです。

また同じ時期に「栄養改善のためのお米基金」事業(1992年度助成、40万円)にもご支援をいただきました。当時、TYM 基金のメンバーである多くの女性たちは1日に2食すら満足に食べることができないほど食料不足に陥っていました。しかし、適切な時期にご支援をいただいたことで、家計のやりくりで苦しんでいた Min Phu コミュニティ (Soc Son 地区) の多くの貧困家庭が感謝しています。当時支援を受けた女性の多くが、現在も TYM のメンバーとして継続していることから、この「お米基金」プロジェクトが、いかに私たちの顧客維持に貢献したかということが分かります。

また、2010年度より ACT からの支援で新しく始まった、山岳地帯の先住民族の女性を支援する事業は、他の組織が活動しつづける地域や新しい分野に入っていくという ACT の革新的支援スキームをよく表わしています。そして、ACT から支援を受けた、これら3事業により、TYM は様々なかたちでの支援を各地に拡大することができました。このことは TYM 基金が貧困削減に有効な実用モデルであることを裏付けています。

ACT の今後の確固たる発展と、TYM 基金とのより良い協力関係の継続を願いつつ、もう一度30周年のお祝いを述べさせていただきます。

2009年度 ACTの活動概要

ACTは2009年度、2009年3月と12月の運営委員会を経て決定した7カ国17事業（決定助成額2,868万円）に助成活動を行いました。助成総額は2006年度以降増加を続けており（**グラフ1**）、過去30年間では2005年度（3,530.9万円、20件）、91年度（3,456.9万円、31件）、89年度（2,952.4万円、26件）に次ぐ4番目の規模となりました。

全17件の事業分野は、教育・青少年の育成が約39%と最も多く（子どもから成人まで幅広い教育活動）、次いで保健医療（20%）、社会開発（18%）、農村開発（13%）、適正技術（5%）および人間環境の保全（5%）となりました（**グラフ2**）。

09年度までの30年間の助成件数合計は、453件となりました。対象国および地域別件数は**グラフ3**のとおりです。

6年ぶりにベトナムで支援再開

津波復興事業3件を除く14件の助成総額は2,153万円で、実施国は、フィリピン（6件）、カンボジア（4件）、インド（1件）、

タイ（1件）、ベトナム（1件）、スリランカ（1件）の6カ国となりました。うち09年度より支援を開始した事業は、フィリピン（5件、うち2件が複数年実施予定）、ベトナム（1件）、スリランカ（1件）の計7件です。また、ベトナムで6年ぶりに支援を再開し（「ベトナム北部ハンセン病患者のための巡回歯科診療」p.19参照）、津波復興以外の事業としては初めて、スリランカで支援を開始しました（「貧困農民女性の住民組織化と農業関連マイクロファイナンス」p.19参照）。

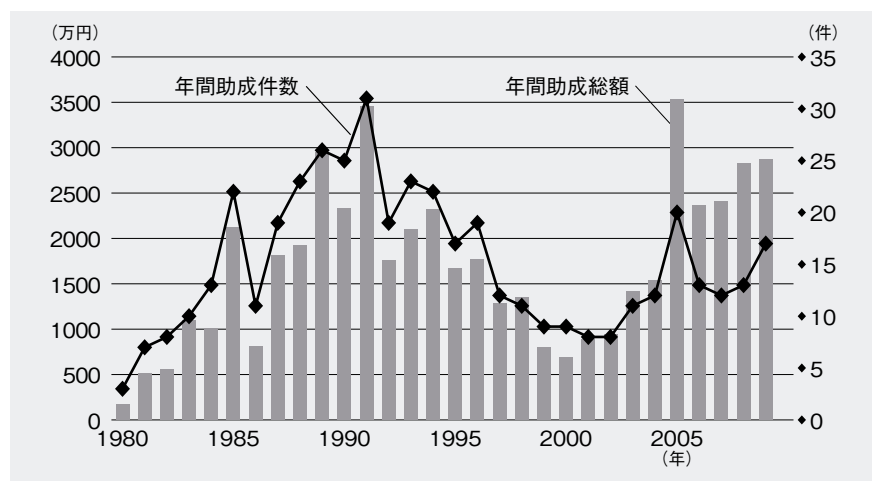
フィリピンの新規事業は、先住民支援事業2件（大学の奨学支援、住居建設支援（p.12、13、15参照）、セブ島埋め立て事業により居住地域から立ち退きを迫られ、漁業を主体とした生計手段の縮小もしくは無くしてしまった住民の生計向上支援事業（2件、p.14参照）、水道敷設、管理住民組織支援事業（p.15）の5件となりました。

インド洋津波復興支援事業（5年目）

04年12月26日に発生したスマトラ島沖地震・津波の復興地を支援する事業は、特別基金「大和証券グループ津波復興基金」（設定金額1,000万円）が05年3月に設定されて以降実施しています。5年目となる09年度は、3カ国（スリランカ、インドネシア、インド）において05年度から実施されている計3件への継続助成（助成決定額715万円）を行いました。なお、津波復興事業の実施期間は、2010年1～12月です（詳細はp.20～22参照）。

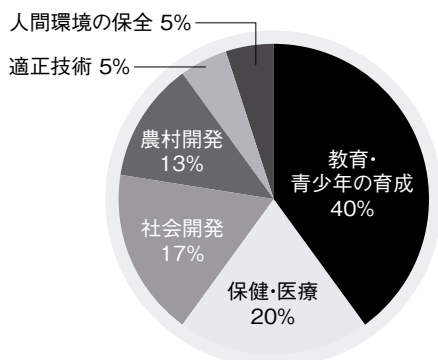
グラフ1

ACTの助成件数・助成総額の推移（1980年度～2009年度）



グラフ2

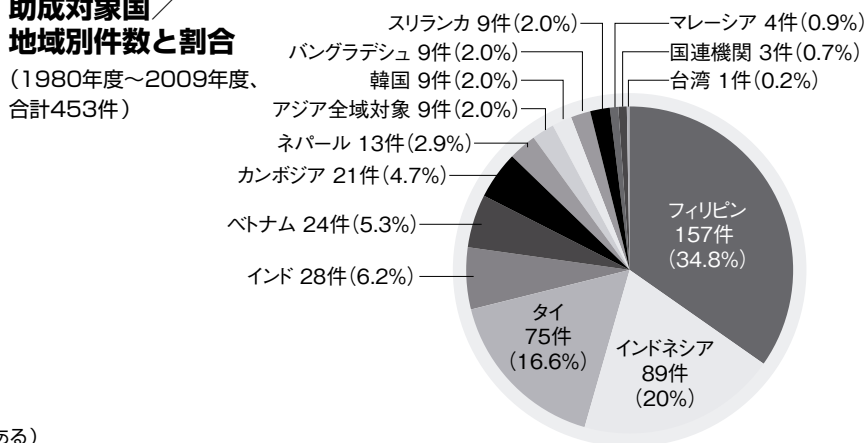
2009年度の事業分野



（1つの事業で複数の分野にわたっているケースもある）

グラフ3

助成対象国／地域別件数と割合（1980年度～2009年度、合計453件）



2009年度 (平成21年度) 事業報告

2009年度事業17件のうち、14件（決定助成額2,153万円、フィリピン6件、カンボジア4件、インド、タイ、ベトナム、スリランカ各1件）は、09年3月18日の運営委員会による申請事業審査を経て、助成を行いました。

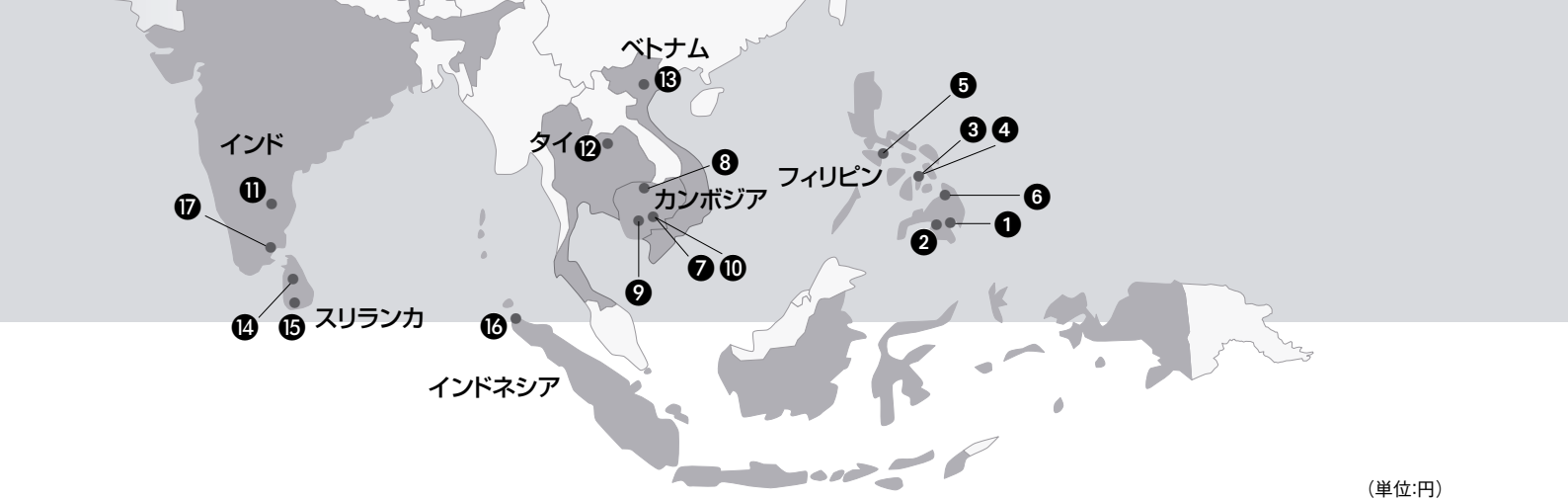
また、津波復興支援事業3件（決定助成額715万円、スリランカ、インドネシア、インド各1件）は09年12月25日の審査を経て、助成を行いました。津波関連事業は、助成決定時期と助

成実施年度が他の事業とは違うため、09年度も3件それぞれに08年度からの繰越金304万円と、09年度の助成決定額のうち486万円を送金しました。

以上合計で、2009年度内に2,943万円（08年度からの繰越金304万円を含む）を助成し、229万円を2010年度に繰越しました。

（単位：円）

地図No. 分野	事業名・団体名・概要	基金名	基金別内訳	助成額合計
フィリピン				
① 教育、 保健医療	先住民族大学教育プログラムを通じた青年リーダー育成 （3年計画の1年目）【バムラアン先住民族教育センター】 ミンダナオ島ダバオ市内の南東フィリピン大学と共同で、2006年より開設したアジア初の先住民族大学教育プログラムにおいて、全国各地の先住民族地域出身の若者28人の奨学支援を行い、若手リーダーを育成する。また、卒業後に故郷で実践する場を提供し、その後の活動の様子をモニターする。	湯川記念奨学基金	1,630,000	1,630,000
② 適正技術、 農村開発、 教育	傾斜地農法を活用したマニラ麻栽培による生計向上と土壌保全 （3年計画の3年目）【コミュニティ・オーガナイザーズ・マルチパーシティ】 ミンダナオ島スルタン・クダラート州の山岳地帯で農業を営む、先住民族、イスラム教徒、キリスト教徒が共存するコミュニティに、生態系に適する農法を導入し、土壌浸食防止効果が期待され市場ニーズが高いマニラ麻の生産・販売と、環境保全型農業を推進する。	吉川春壽記念基金	1,000,000	1,970,000
		三原富士江記念基金	490,000	
		撫養己代子記念教育振興基金	480,000	
③ 教育、 社会開発	セブ埋立地の影響を受けた漁民の生計向上と能力強化 （3年計画の1年目）【中央ビサヤ漁民開発センター】 セブ州タリサイ市のバランガイ・タンケの住民の主な生計手段は漁業であるが、1997年より始まった「セブ南部埋め立て事業（CSR）」と「セブ南部海岸道路建設事業（CSCR）」によって、十分な漁獲が確保できず、十分な収入を得ることができなくなっていました。漁具の提供と研修を通じ、漁民の生計手段の確保と収入向上、漁民組織の能力向上と経済的自立を目指す。	鷲野恒雄記念基金	300,000	1,350,000
		真我アジア教育基金	550,000	
		伊原隆記念基金	500,000	
④ 教育、 社会開発	セブ埋立地の影響を受けた3地区住民の生計向上と能力強化 （1年計画）【セブ都市貧困者連合】 1997年より始まった「セブ南部埋め立て事業（CSR）」と「セブ南部海岸道路建設事業（CSCR）」により影響を受けたセブ市内の3バランガイで組織化された住民組織を対象に、4種類のグループ・ビジネスを通じた収入向上活動と、リーダー・メンバーのための各種能力向上トレーニングを実施する。	一般基金	360,000	2,000,000
		真我アジア教育基金	640,000	
		藤田徳子記念基金	500,000	
		伊原隆記念基金	500,000	
⑤ 保健、 人間環境の 保全、 教育	マリンドゥケ州生活用水道システム復旧プロジェクト （1年計画）【トリホス自治体職員組合】 マリンドゥケ州のなかでも山地で飲料水の確保が困難な地域に共同給水のためのスタンドと移送パイプを設置し、住民の健康や衛生状況を改善し、生計活動により多くの時間を使うことができるようにする。また、水管理を行う住民組織の運営能力を強化し、適切に運営、維持管理ができるようにする。	アジア医療保健協力基金	1,450,000	1,450,000
⑥ 社会開発、 教育、保健、 人間環境の 保全	先住民族ママンワの定住地確保と生活環境整備事業 （1年計画）【スリガオ・デル・ノルテ開発NGO連合】 近年増加している鉱山開発や森林伐採、内戦によって生活の手段をなくし、身の安全を求めて低地に移動したミンダナオ島スリガオ・デル・ノルテ州のママンワ民族23世帯の土地権利取得と住宅建設、水道設置を支援する。さらに、識字教室や組織運営などの研修を行い、生計活動を行う基盤整備を目指す。	渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	350,000	770,000
		小池正子記念慈善基金	100,000	
		安田・諏合・今野・喜種記念教育基金	320,000	
カンボジア				
⑦ 教育、 保健・医療	ブノンベン市貧困世帯の子どもを対象にした保育所運営（新3年計画の1年目）【ケマラ】農村地域から首都に移住した貧困世帯の子どもを対象にした保育所の運営を通じ、子どもの権利（教育、食事、保健、参加）を守り、親の収入向上を通じて安定して子どもへの教育ができる環境を整える。	安田・諏合・今野・喜種記念教育基金	300,000	1,390,000
		湯川記念奨学基金	570,000	
		山田伸明・倫子記念基金	520,000	
⑧ 農村開発、 教育	マイクロファイナンスと農業技術指導を通じた農民の代替収入向上 （3年計画の3年目）【農民の生計開発団体】コンボンスプー州、プレアピファ州の計36村の貧しい農民1,140世帯を対象に、有機農法をベースとした農業技術の指導と零細規模事業を行う融資、貯蓄活動を行う。	山田伸明・倫子記念基金	900,000	1,980,000
		吉川春壽記念基金	230,000	
		藤田徳子記念基金	850,000	
⑨ 農村開発、 教育	132ヶ村の農民グループの農業技術相互交流・学習活動を通じた自給自足農家の生計改善（3年計画の3年目）【カンボジア農業開発研修センター】農業の集約化と多様化を通じ、カンボット州の自給自足稲作農家（132ヶ村計8,000世帯）の食料生産と所得を高め、社会状況を改善する。農民リーダーを養成し、他の農民の指導・支援にあたる。	吉川春壽記念基金	350,000	3,100,000
		山田伸明・倫子記念基金	600,000	
		一般基金	1,650,000	
		撫養己代子記念教育振興基金	500,000	



(単位:円)

地図No.分野	事業名・団体名・概要	基金名	基金別内訳	助成額合計
カンボジア				
⑩ 教育、 社会開発	カンボジア現地機関、NGOのマイクロファイナンス技術トレーニング(3年計画の2年目)【農業・農村開発センター(CARD)カンボジア連絡事務所】1988～94年度にACTから支援を受けた後急成長し、フィリピン最大規模のマイクロファイナンス機関(MFI)となったCARDのカンボジア現地支部が、NGOからMFIになった現地パートナー機関と、ACTの現地パートナーNGO5団体を対象に、財務強化、リスクマネジメント、財政運営トレーニングなどを行う南南協力。	吉川春壽記念基金	510,000	1,180,000
		撫養己代子記念教育振興基金	670,000	
インド				
⑪ 農村開発、 教育、適正 技術、 保健医療	自然農法普及と零細ビジネス活動による南インドの貧農支援(3年計画の3年目)【南アジア農村復興連合】 アンドラ・プラデシュ州チットウル県の最貧層の農民リーダーに自然農法の技術指導を行い周辺農民に普及するとともに、農業関連事業を行うための回転基金を設立する。食料安全保障状態を改善し、農村の貧困緩和をはかる。	アジア医療保健協力基金	450,000	2,750,000
		渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	800,000	
		三原富士江記念基金	1,500,000	
タイ				
⑫ 保健・医療	タイ東北部ハンセン病患者のための巡回歯科診療(5年計画の2年目)【シリンドン・コンケン病院】タイ東北部の5県にあるハンセン病患者、回復者とその家族が生活するコロニー計5カ所において、近隣住民も対象にした巡回歯科診療(口腔疾病の診療サービス)と治療、意識啓発活動(教育、歯磨き教室)を行う。	梅本記念アジア歯科基金	390,000	390,000
ベトナム				
⑬ 保健・医療	ベトナム北部ハンセン病患者のための巡回歯科診療(5年計画の1年目)【ベトナム国立皮膚性病研究所】ベトナム国立皮膚性病研究所管轄のコロニーのうち、北部8カ所のハンセン病患者・回復者(約2,180人)とその家族約1,600人を対象に巡回歯科診療を行う。	梅本記念アジア歯科基金	620,000	620,000
スリランカ				
⑭ 農村開発、 教育	貧困農民女性の住民組織化と農業関連マイクロファイナンス(3年計画の1年目)【動員のための代替機関】北西部州クルネガラ県ボルビティガマ地区内35村において、3年間で850世帯を動員して女性が主体のグループを組織化し、零細規模の貯蓄と農業関連ビジネスへの融資活動を行う。	吉川春壽記念基金	150,000	950,000
		三原富士江記念基金	600,000	
		青野忠子メモリアル教育基金	200,000	
以上	小計14件(6カ国)			21,530,000
スマトラ島沖地震・インド洋津波被災地域復興支援(実施期間: 2010年1月～12月)				
スリランカ				
⑮ 社会開発、 教育	津波の女性被害者の自立と開発プログラム(5年目)【ウィルボタ女性貯蓄運動】南部州ゴール県内で過去4年間に設立された女性組織23団体とそのメンバー約800人を対象に、組織の法人化、管理者研修、技術向上訓練、融資・貯蓄活動の推進、製品の市場開拓、組織の政策提言活動を支援する。	大和証券グループ 津波復興基金	2,420,000 (うち62万円を2010年度に繰越) (このほか、08年度からの繰越 134万円を09年度中に送金)	2,420,000 (うち62万円を2010 年度に繰越)
インドネシア				
⑯ 教育、 保健医療	津波被害者の子どもを対象にした教育支援と精神ケア(5年目)【インドネシア家族計画協会アチェ支部】 アチェ・ブサル県内の津波被災2地域に暮らす子どもの心理ケアを行う。住民ボランティアと10校の教師を通じ、特別なケアが必要な子どもの特定と専門家の指導によるケア、技術向上ワークショップ、子どもの親を対象にした経済活動推進を実施する。	大和証券グループ 津波復興基金	2,150,000 (うち49万円を2010年度に繰越) (このほか、08年度からの繰越 66万円を09年度中に送金)	2,550,000 (うち89万円を2010 年度に繰越)
		スマトラ地域 日本-インドネシア友好基金	400,000 (全額2010年度に繰越) (このほか、08年度からの繰越 40万円を09年度中に送金)	
インド				
⑰ 教育、 社会開発	被災した身体障がい者の若者、孤児の職業訓練と経済的自立支援事業(新3年計画の3年目)【社会サービス養蚕プロジェクト・トラスト】1万1,300人余りの犠牲者を出したナガバットティナム県の障がい者数は1万8,000人以上。津波に被災し、貧しい家庭の障がい者の若者を対象にした職業技術訓練と自宅をベースにしたビジネス資本(融資)を提供し、定期収入を得て自立するための支援を行う。	大和証券グループ 津波復興基金	2,180,000 (うち78万円を2010年度に繰越) (このほか、08年度からの繰越 64万円を09年度中に送金)	2,180,000 (うち78万円を2010 年度に繰越)
スマトラ島沖地震・インド洋津波被災地域復興支援 計3件(3カ国)				7,150,000 (うち229万円を2010年度に繰越)
2009年度助成事業 合計17件(7カ国)				28,680,000 (うち229万円を2010年度に繰越)

フィリピン

東南アジア初の先住民族に
特化した大学プログラム

先住民族大学教育プログラムを
通じた青年リーダー育成
【3年計画の1年目】

実施団体: パムラアン先住民族
教育センター
PAMULAAN Center for
Indigenous Peoples Education

フィリピンには約110の先住民族があり、推計1,200万人で、全人口の約13%にあたるが、最も恵まれない層をなし、貧困、栄養不良、搾取、差別、天然資源の収奪、人権侵害に苦しみ、基本的社会サービスを利用できる機会が極度に少ない。なかでも、教育は先住民族の文化に配慮されたカリキュラムではない。

本事業では、現地NGOの「パムラアン先住民族教育センター」を通じ、先住民族の若者に、先住民族用に考慮されたカリキュラムによる大学教育を提供し、卒業後に地域社会に役立つ仕事をするのに必要な技能とリーダーシップ性を身につける支援を行う目的で、2009年度より3年計画で開始された。

実施団体は南東フィリピン大学(公立)と共同で、06年に短大、4年制大学の卒業資格が取得できるフィリピンで初のプログラムを開始した。「小学校教育」、「農業」、「人類学」、「平和教育」の4専攻分野があり、通常授業に加え、先住民族関連法や国内外の先住民族文学などを学ぶカリキュラム構成となっている。また地域開発の理論と実践方法を学び、出身村等での実習も必修である。

学生たちは寮で共同生活をおくり、相互交流をしている。また、農作業を実践する場合も与えられ、生活を通じて自信と自己表現力の向上を図っている。

1. 大学3年生の奨学支援

2009年度は、ミンダナオ、ルソンなどからの31民族、計92人(2年生から4年生)が学んだ。そのうち、ACTは「人類学」を専攻する3年生28人の授業料、書籍費などの学費、食費など生活費を合わせた奨学支援を行った。

2. 先住民族の権利と文化の促進

先住民族に伝わる環境に配慮した伝統的管理システムの価値を認識し、その情報を収集して、先住民族に影響を与えるフィリピンの法律や政策との関係を検証していく

ことを目的に、「生態系の基本的概念」「気候変動と先住民族」「フィリピンの法律と政策」など計10回のワークショップを開催した。

学生は出身村などで、環境への意識や部族の統治方法と慣例、薬草の知識などについて調査を実施し、英語とその民族の言語の両方で調査報告書を作成した。

ミンダナオ島のテドゥライ民族居住地域で調査を行ったある学生は、「テドゥライ民族にとり、かつて『自然』は神聖なものだったが、現在では、環境に配慮した伝統的な知恵を重視しなくなった。その背景には、違法伐採や乱開発で森林が減少し、生活の糧を失ったことがある」と報告した。

3. コミュニティでの実践活動

学生は、地域開発の基本的理論や手法を学び、地域が抱える課題の発掘や民族に伝わる伝統的な物語の収集を行った。学生からは、「出身村に戻り、長老に教えを請うと、長老が涙を流して喜んだ。このごろは誰も年長者に話を聞こうとしないため、長老たちも話そうとしていなかったことに気付いた」という感想があった。

堂々とセンターの説明をするマノボ民族出身の3年生メルヴィン君



フィリピン

マニラ麻の
実験的販売を開始!

傾斜地農法を活用した
マニラ麻栽培による生計向上と
土壌保全【3年計画の3年目】

実施団体: コミュニティ・オーガナイザーズ・
マルチバシティ
Community Organizers
Multiversity (COM)

ミンダナオ島南西部、スルタン・クダラート州バグムバヤン市の山岳地域にあるチュア地区にはキリスト教徒、イスラム教徒、先住民族の約500世帯が住み、多くが農家であるが、焼畑や農業・化学肥料の散布で土壌が荒廃し、土壌流出や地すべりが起き、十分な収穫を得ることができなくなっていた。

2007年度から開始した本事業では、傾斜地農法を取り入れてマ

ニラ麻(アバカ麻)を栽培し、収益性と土壌保全性を持つ農業を促進している。栽培時期や農閑期に安定した収入を得るため、多品種耕作も取り入れた。

初年度(07年度)は、苗床と合計5ヘクタールの実験モデル農場を確保し、マニラ麻の植え付けを開始した。08年度は、傾斜地農法および多品種耕作の普及と、マニラ麻の皮むき機を購入して生産に向けた準備を行った。09年度の活動は以下の通り。

1. マニラ麻の収穫と販売の促進

前年度に引き続き、マニラ麻栽培農家の拡大を目的に、マニラ麻の苗を配布した。キリスト教徒、イスラム教徒、先住民族地域の各実験農場および各参加農家の農地でマニラ麻の収穫を行い、09年度は地区全体で約138kgを収穫した。マニラ麻の販売額は合計で約2,400ペソ(約5,000円)となった。キリスト教徒、先住民族のモデル農場は直射日光があたりマニラ麻の生育に悪影響をもたらす環境にあり、成長が遅れていることが判明したため、日陰をもたらす樹木を植えるなど、対策をとった。09年度のマニラ麻を栽培する農家は59世帯となった。

2. マニラ麻や他の作物の販売方法を決定

「販売技術・戦略」「農業組合」のテーマで研修と、農民の話し合いを行い、合計で59人が参加した。その結果、「マニラ麻エンプライズ」グループを立ち上げ、担当責任者を選定した。

3. 女性による手工芸品の製造訓練

女性を対象に、マニラ麻や地元の資材を利用したカゴ、ホウキ、小銭入れなどの手工芸品の製造訓練を行った。また、手工芸品を製造・販売しているサランガニ州の女性グループを訪問視察し、活動を見学した。

4. 先住民族の教育支援

先住民族地域が抱える問題を理解し、マニラ麻栽培への参加世帯を拡大することを目的に、先住民族地域の児童を対象とした就学前教育、小学生の教育支援と成人への識字教育を行った。就学前教育支援では、幼稚園の建物を建設(10年4月完成)し、21人の児童が通った。また公立小学校への通学が遠距離で困難であったため、29人の小学生がチュア地区中心部の住民センターに寝泊まりできるように、食費を支援した。成人対象の識字教室には18人が参加した(毎週土曜日開催)。



マニラ麻や地元の資材を利用した手工芸品の製造研修ではマニラ麻の繊維を整える方法から学んだ

次世代の先住民族リーダーたち

[東南アジア初の先住民族に特化した大学教育プログラム]

ACTでは、東南アジアで初めての先住民族に特化した大学教育プログラムを提供する「パムラアン先住民族教育センター（以下、センター）」の活動支援を2009年度より開始しました（事業の詳細はP12参照）。

人類学専攻の学生たち（支援開始時09年度に3年生）が、卒業（2011年3月見込み）後にコミュニティで1年間実践するまでの3年間に支援していきます。

今回は、学生たちに家族のこと、学校生活、将来の夢などについて聞いてみました。

◇サイリル・ジェイ・オハス君

私は、ミンダナオ島ザンボアンガ・シブガイ州シアイ市から来たスバネン民族です。大学に入学するまで、自分の民族だけが先住民族だと思っていたので、センターに来て初めて他民族と出会い、異文化・習慣に戸惑い、慣れるのに時間がかかりましたが、友達が出来てからは楽しくなりました。



サイリル君。静かな性格で人前で話すことはなかったが、センターに来て変わったという

私の家では土地を借り、ゴム栽培を行っています。ゴムは、1ヘクタールあたり半月で最大約500kg収穫できますが、1kgあたり17～50ペソ（約34～100円）の間で大きく変動します。日収平均

均は150ペソ（約300円）です。

センターで調査、情報収集法を学んだ後、各自テーマを決め、故郷で実践する機会があります。私は、スバネン民族の儀式、文化、政治、農業システムについて10種類の調査報告書を作成しました。村の長老から「スバネン民族は星の動きを見て収穫時期を判断していた」と聞きましたが、現在はその習慣が消えつつあります。コメは、伝統種が消え、ハイブ



センターは先住民族が親しみやすい造りとなっている

リッド米（雑種強勢した米）に変わってしまいました。伝統的農業を行っていた時代には、米が不足することはなかったといえます。しかし、伝統的農業を実践している人は2人しかいません。私はこの調査を通じて、文化や伝統知識がなくなりつつある状況に気づき、そしてその価値を認識できました。

◇メルヴィン・ギリェーノ君

私の故郷は、ミンダナオ島アグサン・デル・スール州タラコゴン市で、マノボ民族です。父は一時期、都会に働きに出ていましたが、今は地元に戻り、家族と暮らしています。マノボ民族は山奥に住んでいて、都市生活の影響はあまり受けていません。

マノボ民族では必ず狩猟の前に儀式を行い、自然の神に感謝をささげます。そして獲物は狩猟に参加した人で必ず分配し、それをさらに家族で分け合います。家族がどんなに遠くに住んでいようと、渡しに行きます。この調査で、自分の民族のことをより知ることができ、非常に楽しいと感じています。卒業論文では、狩猟の方法について書く予定です。

また地域開発の実践プロセスでは、地元の若者に手伝ってもらい、長老、若者、女性を集めて、地域が抱える課題について話し合いました。その結果、いちばん



学生たちが作った調査報告書は、民族ごとにまとめられており、貴重な資料となる

の課題として挙げたのは、水源が遠く、安全な水の確保が難しいことでした。また、様々な問題意識を持つ年齢になると、「自分たちの声は聞こえていない、政府



を動かすためには武力が必要だ」と誘われ、共産ゲリラに入ってしまう若者がいることが問題として挙がりました。人々の思考を理解することは容易ではありませんでしたが、素晴らしい体験で、今後もこのような経験を通して、自分を伸ばしていきたいと思います。

将来は、経験を積み、地元に戻り、地域の活性化に貢献したいと考えています。

◇クリスティーン・メイ・パルメラ・スマリナブさん

私は東ダバオ州カラガ市から来ました。これまでに、自分の民族であるマンダヤ民族の学習・知識伝達システムなどについて調査を行い、マンダヤ民族の口承文学の重要性を認識しました。

口承文学には道徳的要素があり、日々の生活に影響を与えることができる重要な教育手段のひとつです。たとえば、民族の偉人についてのお話では、民族の歴史を知り、誇りを育てることができます。

しかし純粋なマンダヤ語でしか語れない話の場合は、今の若い世代では理解できず、興味を失っています。最近では、シ



クリスティーンさん。先住民族の権利が守られる社会を作りたいという

ンデレラの話など西洋の物語を子どもに話して聞かせることも増えました。口承文学がなくなる前に記録していきたいと思います。

フィリピン

埋め立て事業で漁獲高半減に悩む漁師たちの支援

セブ埋立地の影響を受けた
漁民の生計向上と能力強化
【3年計画の1年目】

実施団体:中央ビサヤ漁民開発センター
Central Visayas Fisherfolk
Development Center, Inc (FIDEC)

セブ州タリサイ市のタンケ地区では、住民の主な生計手段は漁業である。

「第3次メトロセブ開発計画」の一環として、日本の政府開発援助(ODA)の有償資金協力を得て、1997年にセブ市南部、タリサイ市にまたがる地域で湾岸地域の埋立事業「セブ南部埋め立て事業(CSRP)」と98年に「セブ南部海岸道路建設事業(CSCRP)」が始まった。

しかしこの埋め立てにより、漁業可能範囲が狭まり、漁獲高が半減した。さらに、より遠方(海岸から15km以上)に出ないと魚が獲れなくなってしまい、エンジン付きの漁船を借りるため、販売高からガソリン代を引いた収入の半分以上を船の所有者に支払わなければならないようになった。このため、タンケ

地区の漁民の約半数が漁業を断念し、トライシクル(自転車やオートバイにサイドカーを取り付けた簡易交通手段)の運転手や建設労働者、果物などの行商などに転換せざるをえなくなった。

本事業では、より遠方での漁を可能にして漁獲高を増やし、収入が向上するように、タンケ地区の漁民組織にエンジン付きの漁船と漁具を提供した。

1. 漁船と網の提供

タンケ地区には、地域ごとに7つの漁民グループと、その上部組織であるタンケ地区漁民組織がある。09年度は、4グループにそれぞれ漁船1隻と漁網1セットを提

各漁民グループが話し合い中古の漁船を
購入して、漁民が修復した。



供した。2〜3名用の中古漁船を購入し、各グループのメンバーが交代で利用している。

共同操業で得た利益のうち、70%を利用者で分け、10%を維持費に、10%を漁民グループの積立金として、5%をタンケ地区漁民組織の積立金、5%を州レベルの漁民組織に配分している。

この活動を通じて各グループで積立金が増えたため、商業船と接触して網が破損したグループでは新しい網を購入することができた。

2. グループの事業運営能力向上

トレーニング

漁民グループ・組織が事業運営能力を向上させるため、グループごとに、「事業運営」「リーダーシップ」、「会計帳簿の付け方」、「海洋エコロジー基礎知識」のセミナーを開催した。

このセミナーでリーダーの役割、組織体制、会合の仕方、問題解決の方法などを学んだ漁民グループは、その後、独自で定例会合を行うようになった。また、上部組織のタンケ地区漁民組織では、地域の問題に対応するために、保健、奨学金、清掃、栄養の委員会を立ちあげた。

フィリピン

住民主体の零細ビジネスを開始し、生計手段の確保を目指す

セブ埋立地の影響を受けた
3地区住民の生計向上と能力強化
【1年計画】

実施団体:セブ都市貧困者連合
Panaghugpong sa mga Kabus
nga Tagadakbayan-KADAMAY
(PANAGHUGPONG-KADAMAY-Cebu)

「第3次メトロセブ開発計画」の一環として、日本の政府開発援助(ODA)の有償資金協力を得て、1997年にセブ市南部、タリサイ市にまたがる地域で湾岸地域の埋立事業「セブ南部埋め立て事業(CSRP)」と98年に「セブ南部海岸道路建設事業(CSCRP)」が始まった。これに伴い、セブ市南部の沿岸地区エルミタ、パシル、スバの住民は強制的に移住させられ、生計手段と生活環境に大きな影響を受けた。

埋立地は300ヘクタールにおよび、漁民たちは沿岸での漁業が困難となり、より遠方で漁業をしなければ十分な漁獲高を確保できない状態に陥った。中には、行商等に商売を変えた住民もいる。漁業収入の低

下に伴い女性たちは、それまで男性の仕事であった潜水漁や屋台料理、水の路上販売、洗濯業など、埋立地建設以前よりも、より多様で困難な役割を強いられている。

そこで本事業では、これら影響を受けたエルミタ、パシル、スバ各地区の住民組織を通じた収入向上活動の支援と、住民組織リーダーおよびメンバーを対象に、能力向上トレーニングを実施した。

1. 漁船提供、タイヤ修理業 (エルミタ地区)

エルミタ地区の住民組織には、男性47人が参加している。そのうち、漁船を持たない20人のメンバーに各1隻(計20隻)を提供し、アウトリガー船(機体を支えて安定を保つための細長い小船体を側面につけた船)を支援し、メンバー間で交代して利用することになった。漁業以外の仕事に従事する他のメンバーは、共同でタイヤ修理店を開業し、交代でメンバーが店番を行った。メンバーのなかには、タイヤ修理技術を習得し、地区外の商業店舗に雇用された人もいる。

2. 米、穀物の共同店舗(パシル地区)

パシル地区では、本事業の支援により、

パシル女性組織のメンバー47人が、米と穀物の小売店を開店し、毎週メンバーが交代で店番をしている。このビジネスの収益のうち70%をメ

ンバーで分配し、25%を女性組織の積立金とした。2010年5月までに、同組織には約1万8,000ペソ(約3万6,000円)の積立金が増えた。

3. 魚小売ビジネス(スバ地区)

スバ女性組織のメンバー26人は、個人ベースで、あるいはグループで新鮮な魚や干物を販売している。本事業の支援で魚市場のなかに販売スペースを得て、魚の購入費と販売器具(秤や箱など)を購入した。このビジネスでは収益の70%をメンバーで分配し、15%を女性組織の積立金とした。2010年5月までに、約7,500ペソ(約1万5,000円)の積立金が増えた。



パシル女性組織の米・穀物小売店舗。週900ペソ(約1,800円)の収入を得ている

フィリピン

山地の7村に 安全な水を供給

マリンドゥケ州生活用水道
システム復旧プロジェクト
【1年計画】

実施団体:トリホス自治体職員組合
Torrijos Municipal Employees
Association (TORMEA)

マリンドゥケ州は、島全体が1つの州で、人口約22万人、面積約959平方キロメートルの小さな島である。ここでは、安全な水の確保が課題となっており、堀井戸の場合は飲めなくはないとしても、非常に塩辛く、湧き水の場合は、遠く離れた水汲み場に行かねばならず、交通費などの出費も負担である。

40%が丘陵地、35%が険しい山地にあるトリホス町ブアンガン地区の住民は、壊れかけた手押し井戸の錆びついた味のする水や、飲料水に適さない水を利用せざるを得ず、安全な飲料水の確保が困難となっていた。

住民は漁業と農業を主体に、醤油の製造や販売などの零細ビジネスに従事している

人がいるが、総じて収入は低く、大半が貧困層である。自治体の収入が低く、十分な水道システムを整備することが困難であった。

そこで本事業では、水道設備システムを整備し、住民組織による運営管理と維持体制を整える支援を行った。

1. 水道システムの整備

本事業では、湧き水を水源として、貯水タンクまでの配管と共同蛇口スタンドまでの移送管を設置し、共同蛇口スタンドを21基設置した。資器材の運搬や水道管の埋設にあたり、ボランティアとして参加する住民の協力を募った。

2. 住民による「水道システム協議会」の 法的整備と能力向上

実施団体は、住民組織「ブアンガン水道システム協議会」を形成し、役員を選定して、運営体制を整えた。組織として証券取引委員会(SEC)に登録できるよう、最終書類の準備を行った。共同蛇口スタンドは、近隣住民が月に2度、ボランティアで清掃活動を行っている。

以上の活動で、7村の合計174世帯に安全な水を供給することができるようになった。



移送管の設置工事。住民の協力も
得て作業を実施した



共同蛇口スタンドができ、
近くで安全な水を確保できるようになった

フィリピン

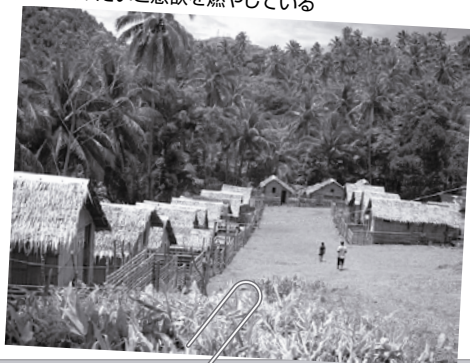
古来の生活様式を奪われた 先住民族の定住支援

先住民族ママンワの定住地確保と
生活環境整備事業【1年計画】

実施団体:スリガオ・デル・ノルテ開発
NGO連合
Surigao del Norte NGO Coalition
for Development Incorporated
(SUNGCOD)

ミンダナオ島北東部に居住する先住民族ママンワは、「消滅の危機に瀕する民族」と言われており、12から20世帯で移動し、狩猟採集を生活の糧としている。

新しい居住地と住居。生計手段の確保に取り組みたいと意欲を燃やしている



しかし、鉱山開発や森林伐採と内戦で生活圏が奪われ、低地に下りてきた。そして、成人の大半は読み書きができず、条件の良い雇用を得ることができないため、収入は低く、十分な食料も確保できていない。

政府は山から下りてきたママンワ民族のために、スリガオ・デル・ノルテ州マイニット町マラヤッグ地区にある小学校の敷地内での居住を一時的に許可しているが、3～5年後に公立学校の校舎建設が予定されている。

そこで本事業では、ママンワ民族が定住の地として選んだ土地に永続的な住居を建築し、彼らの安定した居住環境の整備支援を行った。

1. 土地の獲得

まず、ママンワ民族が一時的に居住していた地域内に、5ヘクタールの土地を確保した。うち2ヘクタールがヤシの木などが生い茂る傾斜地で、他3ヘクタールが開けた土地にあり、22世帯が居住していた。現在、土地権利証は実施団体が保持しているが、住民組織が政府に登録完了した後に、所有権を住民に譲渡する予定で

ある。この土地は、小川が近くにあり、野生動物は生息していないが、ママンワ民族にとって本来の居住地に似て理想的であるということで、この地域を定住地として決定した。

2. 住居の建築と安全な水の確保

住居は5m×8mの敷地に建てられた高床式で、建築資材は竹とニッパヤシなどの土地の素材を利用し、建築作業は住民が協力して行った。さらに、安全な水を確保するため、貯水所1カ所と洗い場3カ所を設置し、地方自治体の協力を得て、電気設備を整備し、電灯が取り付けられた。この結果、住民の生活環境が整った。

3. ママンワ民族の能力向上研修

住民組織の強化のため、「リーダーシップトレーニング」「運営システムの形成」の研修を行い、住民のなかから新しい役員を選定し、会員規定を整備した。これにより、住民自らが受益世帯の条件を特定することができた。同時に、保健衛生訓練を実施したことで、住民組織は定期的に清掃活動を行い、定住地での規律と秩序を維持することができるようになった。

カンボジア

保護者が積極的に 保育所運営に協力

プノンベン市貧困世帯の子どもの
対象にした保育所運営
【新3年計画の1年目】

実施団体: ケマラ
Khemara

本事業では、首都プノンベン郊外のルセイ・ケオ郡ミッタヒープ村およびスピーン・ポー村の保育所(いずれも2003年に開設)を拠点に、貧困家庭児童を受け入れて就学前教育と給食活動を2006年度から支援している。保育所に通う児童の両親・保護者はバイクタクシー運転手、アサリ販売、工場・建設労働者、軍隊、警察官、小店舗運営など様々だが、農村地域からの移住者が多く、貧困家庭がほとんどである。

1. 保育所での教育、給食活動

2009年度は3歳から6歳までの児童207人(183世帯。孤児3人のうち2人はHIVエイズで親を亡くした子ども、ほか片親7人)を対象に、クメール文字の読み書き、算数、自然観察、社会的道徳、歌と踊り、教育的ゲームなどの教育と、栄養不足

を補うため給食を提供した。

2. 定期健診と衛生指導

サムデク・オーヴ病院の協力を得て毎月健康診断と歯科検診、衛生指導(うがい、手洗い)を行った。年間で延べ155人(女子84人、男子71人)が呼吸器系の炎症や発熱などの症状で治療を受けた。定期歯科検診を行い、113人が治療を受けた。

3. 家庭訪問

欠席や病気の児童や、家庭状況(家庭内暴力等の問題、生計手段、行動や考え方の変化)の把握、保護者との直接対話を目的に、週1回の家庭訪問を行い、年間で計82回、192人(在籍114人、新入生78人)の家庭訪問を行った。

4. カンダール州保育所への訪問交流

2009年7月30日に児童104人、ケマラが運営する保育所の教師18人、スタッフ3人がカンダール州ボンヒルー郡にある保育所協会運営の保育所を訪問し、子どもたちがゲーム、歌、踊りを通じて相互交流を行った。

5. 保護者と教師の連携

09年度は2保育所で計18回のPTA会合を開催し、合計で保護者237人が参加し



「ACTの皆さんありがとう」と笑顔の子どもたち。
09年度に卒園し小学校に進学した

た。うち男性は51人で父親の積極的参加があった。会合では子どもの成長・発達状況や小学校入学手続きについての話し合いのほか、両親の貯金活動を行い、09年7月～10年3月の合計は、ミッタヒープは約86万里エル(約1万7,000円)、スピーン・ポーは約77万里エル(約1万5,200円)となった。

また保育所運営費の一部として、各家庭から金銭的貢献を求め、09年度は月平均37万～64万里エル(約7,490～1万2,770円)を集め、2保育所で年間合計額は約1,151万里エル(約22万7,900円)となった。教材開発と教授法の技術向上訓練を毎週金曜日に行い、計36回開催した。

カンボジア

3年間で1,457世帯の 農家の貯金・融資活動を支援

マイクロファイナンスと農業技術
指導を通じた農民の代替収入向上
【3年計画の3年目】

実施団体: 農民の生計開発団体
Farmer Livelihood
Development (FLD)

カンボジアの貧困農民は、総じて年間約4カ月、食料不足の状態である。食料不足の時期には、男性は日雇い建設労働や漁業、自生野菜を探しに行くなどし、女性は稲の収穫作業など近隣の日雇い労働などへかり出されている。

2008年に発生した世界的金融危機はカンボジア経済にも打撃を与えた。とくに08年初頭から09年初頭には繊維工場が30カ所閉鎖され、約2万5,000人が解雇された。こうした状況下、一時的な雇用を求めて都市に移住しようとする人々の代替的生計手段の需要はますます高まっている。

実施団体のFLDがマイクロファイナンス活動を行っている5州(135村)のうち、111村で自助グループを主体に、融資の

ための資本構築を目的とした貯金プログラムを推進している。そのうち07、08年度はACTからの支援で28村(840世帯)を支援し、多くの農家が家庭菜園、養鶏、養豚などを開始した。

09年度はプレアピア州7村、コンボンスプー州4村の計11村を対象とした。

1. グループの組織化とトレーニング

「村落貯蓄・融資組合(VSLA)」アプローチに沿って23グループが組織化され、383人(コンボンスプー州144人、プレアピア州289人)が参加し、組合幹部60人が選出された。各グループで、グループ化、リーダーシップ、選挙のプロセス、シェア(組合の株)の購入方法、預金・融資の方針、グループ規定、記録の付け方などについてのトレーニングを行った。

2. 農業、小規模ビジネス技術訓練

メンバーのうち、230人(うち女性147人)が養鶏および養豚の技術訓練コースを修了し、ほとんどが習得した技術をビジネスに活かしている。

訓練はメンバー全員が参加できるよう各村内で行われ、絵や図を多用した技術説明(家畜選定方法、小屋の建設法、自然薬の

エサへの混ぜ方、家畜の病気の種類、予防・治療法)、ビデオ上映(成功事例の紹介)、意見交換を行った。

3. 回転基金への資本増強支援と融資

09年度に組織化された23グループ(383人)の貯金額は合計で3,317,24ドル(約27.6万円)となった。回転基金へのこれら預金額とACTからの支援と合わせて、合計8,925ドル(約74.3万円)が70人に融資された。

以上、本事業では07～09年度の3年間で合計1,457世帯を支援した。



読み書きができない人にも分かるよう、1シェア(組合の株)購入する度に矢印のハンコを押し、リーダーが通帳を皆に見せて確認する

カンボジア

農家8,000世帯参加の目標を達成

132ヶ村の農民グループの農業技術相互交流・学習活動を通じた自給自足農家の生計改善【3年計画の3年目】

実施団体:カンボジア農業開発研修センター

Cambodian Center for Study and Development in Agriculture (CEDAC)

本事業は、国内でも有数の貧困地帯で干ばつ、洪水の際には食料危機に陥ることがあるカンボット州の7郡132村において農民リーダーを育成し、持続可能な農業技術の普及、農産物の販売促進、貯蓄活動を通じ、農家8,000世帯の貧困削減を目的とした2007～09年度の3年計画。

1. 革新的農業技術の実践と普及

7,224世帯が集約的稲作法(SRI)、3,425世帯が養鶏、5,632世帯が堆肥作り、2,017世帯が家庭菜園を実践し、ほか多目的農場(11世帯)、液肥作り(98)、植物性殺虫剤作り(45)、ミミズ堆肥作り(50)、養魚(59)等を実践した。

2. 農民連合に8,000世帯以上が参加

09年度末までに各地で設立・運営されたグループは、村落農民連合(128組織、計8,568名)、貯蓄(397グループ、8,246人)、貧困世帯(3万5,635世帯)、女性(5万0,912名)、若手農民(1万1,145名)となり、当初目標の8,000世帯がこの活動に参加したことになる。なお、貯蓄グループの貯金総額は約13.43億リエル(約2,750万円)に達した。

3. 養鶏、有機野菜・米の共同生産と販売

自然養鶏を推進する19グループ(279世帯)は仲買人との値段交渉を有利に進め、約892kgを共同販売した。有機米生産グループ(33グループ、411世帯)は約105トンを生産し、うち53トンが有利な価格でCEDAC運営店舗に販売された。有機野菜生産4グループ(39世帯)のうち1グループが約2万kgを生産し、うち半数を、CEDACが経営するレストランに販売した。また7つの農民推進員組合(212名)の貯蓄総額は1,190万1,200リエルになった。コミュニティ・ショップ23店舗(1,122名)の総資産額は約1.17億リエルとなり、500品目以上が販売された。

州内4地区の4精米組合(579名)が、約1億7,100万リエルの出資金により設立され、雨期に142トンの水稻を収穫した。

以上のように、過去3年間で活動の参加世帯数目標だった8,000世帯を達成したばかりか、貯蓄グループほか、各グループの資金が計画以上に増加した。農民はコミュニティ・ショップや精米組合などのビジネスに取り組み、自立への自覚も高まった。

本事業は地域、現地関係者、NGOに対して良い成果を残したため、事業終了後も引き続き良好な成果が見込まれる。



天然の飼料などによる養鶏を実践する農民たち。過去3年間で8,000世帯以上がこの事業に参加した

カンボジア

貧困削減と社会的成果をもたらすマイクロファイナンス現地機関を育成

カンボジア現地機関、NGOのマイクロファイナンス技術トレーニング【3年計画の2年目】

実施団体:農業・農村開発センター(CARD)カンボジア連絡事務所

Center for Agriculture and Rural Development (CARD) Cambodia Liaison Office

カンボジアのマイクロファイナンスの歴史は浅く、1990年代初頭にNGOが始めた。2010年11月現在、22機関がカンボジア中央銀行から「マイクロファイナンス機関」(MF機関)として認可を受けている。

カンボジアマイクロファイナンス協会(CMA)のメンバーMF機関では、2010年3月までに、全24州において計100万人が融資を受け、貸出債権(ローン・ポートフォリオ)は約5.1億ドル(約414.4億円)、預金者数77万人、預金総額7.5億ドル(約609.4億円)にのぼっている。

CARD MRIはフィリピン最大のMF機関

で、88年よりACTの支援を受けた後急成長し、10年9月末現在、年間130万人のフィリピンの貧困女性にサービスを提供している。CARDの手法・技術を学び、実践したいという、東南アジアの現地MF機関から強い要請を受け、CARDはカンボジアに事務所を開設し、07年7月に国際NGOとして正式登録された。

本事業は、現地NGOとMF機関に実践的な技術指導を行うほか、将来的にMF手法を活動に取り入れたい現地NGO団体の能力向上を目的とする。

1. 現地MF機関、NGOのトレーニング

現地MF機関のセイラニティー(SNT)とSamic(旧名称:CHC)の2機関と、ACTの過去・現在の助成先現地NGOのうち3団体を対象に、次のトレーニングを実施し、計139人が参加した。

確固たる融資方針の策定と維持／早期の不正行為発見／リスク管理トレーニング／マネジメント能力向上(リーダーシップ開発)トレーニング

特に以下の研修の要望があった。

【MF機関】融資担当者対象:顧客ケア、プレゼンテーション方法、支店長:スタッフ

人事評価、人物評価方法、組織管理者チーム:社会的成果の管理

【NGO】対象地域の運営・事務管理方法、内部統制と内部監査人の説明責任、マイクロ・クレジット産業における競争戦略

2. MF機関融資対象者数・融資額が増加

トレーニングの影響はMF機関の実績にも表れている。2010年3月末現在、2MF機関の事業規模は、SNTが融資対象者1万2,617人(前年度7,906人)、融資総額755万ドル(同688万ドル)、Samicは1万1,529人(同9,985人)、607万ドル(同446万ドル)になった。

*MIXIマーケット ウェブサイト: <http://miximarket.org/mfi/country/Cambodia/report>



Samicの支店長と本部スタッフを対象とした早期の不正発見法トレーニング(09年8月末)

インド

南インドから自然農業の普及が拡大

自然農法普及と零細ビジネス活動による南インドの貧農支援
【3年計画の3年目】

実施団体:南アジア農村復興連合
South Asia Rural Reconstruction Association (SARRA)

本事業は、貧困や干ばつに苦しむ農民が代替的かつ持続可能な「自然農業」を導入し、零細ビジネスなど非農業ビジネスとの組み合わせで収入を向上させ、自家消費用の安全な食料を確保することを目的に、2007年度より行われてきた。

韓国の持続可能農法の提唱者である趙漢珪(ちょうはんきゅう)博士が過去40年間実施し、貧しい農民を救うため、各国で普及に取り組んでいる「不耕起、無肥料、無農薬、不剪定」という自然農業は、その土地独特の土着微生物菌や天恵緑汁(果物・植物などを黒糖に漬け、浸透圧で抽出した自家発酵肥料)などを利用して土地の肥沃性を高める。

09年度は、チットウル県内の3村で

の自然農業普及活動、大学機関、NGO、自治体との連携、トレーニングの実施、零細規模融資活動を行った。

1. 農民グループとの連携と実践

3村の農民グループ・ネットワークと連携し、各村での農場見学・経験交流、農民リーダーの定期技術トレーニングを行った。農民は土着微生物菌の再生、マルチング(草などで土壌をおおう方法)のほか、伝統的な地域従来種の収集と育成、自然殺虫剤の製造、自然農業技術を活用した牛、鶏の畜産などを各地で実践している。ペディガナル村では農民の70%が化学肥料や農薬を使わない農業を実践し、ミミズ堆肥づくりを行い、天恵緑汁と土着微生物菌を活用している。

またプリチェルラ村では08～09年のトレーニングに参加した農民20人が農民連合を設立し、4人が県レベルの自然農業農民フォーラムで推進役となっている。

さらに、タミルナドゥ、カルナタカ州の農民ネットワークへの普及も行った。

2. 国内外NGOのトレーニング

オリッサ州のザビエル経営大学院大学で、09年7月にインド国内とネパールの



自然農業で栽培したサトウキビの生育状況を披露する農民たち

NGOを対象にした自然農業技術についてのトレーナー対象トレーニングを開催し、計13名が参加した。

3. 地元大学との連携

スリ・ヴェンカテスワラ大学ウィルス学部がSARRA実験農場の土壌サンプルを分析したところ、窒素、リン、カリウムなどが多く含まれた肥沃な土壌であるという結果が出た。また、09年7月中旬に同大学の協力で、伝統的来種の増殖と保全技術に関する展示会・セミナーを開催し、州内外から500人以上の農民が参加した。

4. 零細規模融資活動

42世帯を対象に融資を行い、大多数は乳牛の購入に、そのほかカゴ編み、養蚕、畜産、農業用品の購入などに活用された。

タイ

東北5県で計28回の巡回診療

タイ東北部ハンセン病患者のための巡回歯科診療
【5年計画の2年目】

実施団体:シリンドーン・コーンケーン病院
The Sirindhorn Khon Kaen Hospital

世界109カ国・地域から提出された公式報告書によると、ハンセン病の有病率は2007年初頭現在で22万4,717件である。タイの有病率は1万人あたり0.31人(06年)で、世界保健機関(WHO)によると、同国には約2万人のハンセン病による障がい者がいる。同国では、国家ハンセン病コントロール・プログラムを開始した95年以降、新規発見数が増加し、ピーク時の81年には4,463件(10万人あたり9.5人)が発見されたが、以降は減少し、05年には638件(10万人あたり1.03人)となった。一方で、新規に特定された障がい度2度の件数は減ったものの、新規件数の割合は11～15%の間で上下している。これは有病率が下がるにつれ、地域の保健員

や社会一般の意識が低下し、結果として病気に関する報告の遅れにつながっているためと考えられる。

同国政府が運営するハンセン病療養所では居住患者および治癒者の多くが高齢化し、身体の変形により歩行困難などの問題で保健サービスを受けることが難しくなっている。また、診療を拒否されることもある。

シリンドーン・コーンケーン病院は、コーンケーン県民に保健サービスを提供する保健省管轄の国立一般病院で、医師、歯科技工士などでチームを編成し、ハンセン病患者とその家族、近隣住民を対象にした巡回歯科診療を行っている。

1. 療養所の巡回歯科診療

タイ東北部の5県にある療養所5カ所において、ハンセン病患者および近隣住民を対象に、巡回歯科診療と口腔衛生ケア、意識啓発活動(教育、歯磨き教室)を行う。09年度はコーンケーン県12回、マハーサーラカム県4回、スリン県2回、ウボンラーチャターニー県6回、ローイエット県4回の、計28回の巡回診療を実施した。

長年の経験から診療チームが患者の要望

を理解・考慮しているため、患者(特に高齢者)は近隣病院に行くよりも、診療チームによる診療を心待ちにするようになった。

2. 歯科診療、口腔ケアの指導

09年度は81人に抜歯計98件、22人に充てん計44件、歯石除去44件の各種診療活動を行った。また、1,033人を対象に適切な口腔ケアや歯磨きの方法を指導し、1,043人に歯ブラシおよび練り歯磨き配布を行った。その結果、患者やその子どもたちの口腔衛生ケアに対する意識が高まった。

現在は口腔の問題がないハンセン病患者や近隣住民でも教室への参加を希望する人たちは多い(2009年10月Selaphumコロニーにて)



ベトナム

巡回診療により 口腔衛生を改善

ベトナム北部ハンセン病患者の
ための巡回歯科診療
【5年計画の1年目】

実施団体: ベトナム国立皮膚性病研究所
National Institute of
Dermato-Venereology (NIDV)*

ベトナム国内には現在、21の療養所（ハンセン病治療センター）があり、うち北部に8カ所の大規模療養所がある。しかしながら、ベトナムの政策として、新規のハンセン病患者は自宅やコミュニティの中で療養することができる。そのため、身寄りがいなくても、障害を持っているために、療養所への入所が許されているケースはごくわずかである。

本事業は、ベトナム国立皮膚性病研究所*（NIDV）の医師が中心となり、ハンセン病患者（計2,181人）および同居家族1,666人を対象とした巡回歯科診療を行うものである。

ハンセン病患者と近隣住民の口腔疾病の治療だけでなく、日常的なケアによる口腔

衛生に関する意識を向上させることも目的としている。また、長期的には口腔衛生の改善により、歯科サービス費用の削減を目指す。

1. 療養所の巡回歯科診療

巡回歯科診療チームは、ベトナム北部の療養所7カ所（フービン、チーリン、バサオ、クオックオアイ、クアーカン、クウィンラップ、ソンマ）において、ハンセン病患者および同居家族を対象に計34回の診療

を実施した。巡回診療により、外出困難な状況にある人々に良い口腔ケアサービスを提供することができ、彼らの生活の質が向上した。

2. 歯科診療、口腔ケアの指導

09年度は267人に抜歯計284件、14人に充てん計15件、131人に部分義歯計135件、歯石除去206件、義歯改床518件、フッ素塗布35件、および997人の医師照会（診査）を実施した。また、1,210人（うち子ども304人）を対象にした口腔ケアや予防に関する指導を行った。これにより、患者と近隣住民は、自分自身で口腔ケアを行うことについての意識を高めることができた。

*2010年3月に、National Hospital of Dermatology and Venereology（ベトナム国立皮膚性病病院）に名称を変更した。



Chi' Linh 療養所での診療活動のようす

スリランカ

35村で女性中心の貯金・ 融資58グループを設立

貧困農民女性の住民組織化と
農業関連マイクロファイナンス
【3年計画の1年目】

実施団体: 動員のための代替機関
Alternative Institute
for Mobilisation (AIM)

スリランカの人口（1,950万人）の4分の1は貧困ライン以下で、中下層の発展途上国とされている。人口の75%が農村地域に住み、かつ貧困層の90%を占め、小規模な土地をもたない貧困農民である。

農家は生産コストよりも少ない収入しか得られず、1エーカー（4,046.86平方メートル）あたり5,000ルピー（約3,630円）以上の損失となっている。また乾燥地域では飲料・農業用水が減少している。

実施団体のAIMは、北西部州クルネガラ県ボルピティガマ地区で、2008年までに40村、計610世帯の貧困農家、特に女性を中心に58グループ（各10～15人）を組織化し、15の上部組織の設立支援を行った実績がある。09年度から始まった

本事業では、新規35村において、3年間で850の貧困世帯が参加し、グループの組織化と貯金・融資活動を行う。

1. 38村の住民基本データ収集

対象20地域計38村の社会経済調査を実施し、09年度末までに584世帯のデータを収集した。

2. 住民組織化の意識啓発と成功事例視察

新規対象地域の住民が、既存グループの成功事例を視察し、意識啓発会合（計20回）を開催した。既存のグループ・リーダーを活用し、参加に関心をもつ住民と経験や

グループ活動の長所を共有し、質疑応答や意見交換を行った。この結果、58グループ（計584人）が設立され、09年度末現在の貯金額は23万2,100ルピー（約17万円）となった。新規設立グループは、週会合を計305回開催した。

09年度は対象20地域をカバーしたが、動員目標数の850世帯を下回る584世帯にとどまった。その要因として、過去に他の援助団体が組織化した住民グループが適切な支援を受けられなかった経験があり懐疑的、貯金を始めると政府の貧困世帯対象

補助金を受けられないと思っている、新規設立グループの様子を見てから参加したいと思っている、などが考えられた。そこで実施団体では、設立グループを密にフォローし、実績を示して受益者数の増加をはかっていく。次年度は農業融資と回転融資基金活動、簿記・基金運営訓練、乳牛銀行、農業用井戸建設、米加工ユニットの導入を実施する予定。



新しいグループ設立を検討する女性たち（右側）に対して、経験談を話す女性グループのリーダー（左）

スリランカ

23女性組織の 法人化・自立運営に向けて

津波の女性被害者の
自立と開発プログラム【5年目】

実施団体:ウィルボタ女性貯蓄運動
Women's Savings Effort,
Wilpotha



「ブラガシ」グループ(09年3月設立、52人)の女性(左)は2万ルピー(約1.5万円)の融資で唐辛子製粉機を購入。大和証券グループ本社広報部CSR担当部長河口氏(右)の前で運転を開始した

本事業は、津波で1万戸以上が全半壊し、行方不明者500人、死亡者4,200人、避難民13万人という甚大な被害を受けた南部州ゴール県において、女性たちが新しい生計手段を得て、生活を立て直すための貯蓄・融資活動支援、女性組織の設立・運営支援を行っている。

事業が開始された2005年7月～09年12月の間、毎年、女性組織が新規に設立されていくなかで、さまざまな変化と発展があった。1、2年目に設立された組織は個人ビジネスへの貯蓄・融資が活動の中心であったが、3年目以降に設立された組織のいくつかは、グループ・ビジネスの推進(祭事用調理器具やテント・椅子などの貸し出し、メンバーの商品を販売する村市場の開催な

ど)、公民館自主運営や橋建設の交渉・実現など、地域活性化に大きく貢献している。

5年目(2010年1～12月)は、過去4年間にACTの支援で設立された16の女性組織と、実施団体が06～08年にカナダ(CIDAおよびMATCH)からの支援により県内で設立した7組織の合計23組織(メンバー数合計799人)を対象に、次の活動を実施した。

1. 貯蓄・融資活動

貯蓄・融資返済額の集金は月次会合で行われ、各女性組織の回転基金から融資している。ACTからの過去4年間の支援で設立

された16組織の貯蓄額合計は、2010年6月末現在で326万2,540ルピー(約252万円)となった。

このほか、メンバーへの融資能力を高めるため、10年6月末までに、本事業から8女性組織に各2万5,000ルピー(約1万9,300円)を融資した。

2. 女性組織の法人登録

各女性組織の法人登録申請を進める過程で、申請書類の署名人として選ばれたメンバーたちの中には、個人の収入や資産状況を記載することに抵抗をおぼえる人もおり、誤った情報が流布しないよう、全メンバーと会合を数回持ち、疑問点を解消した。

3. 職業技術トレーニング

専門家による指導のもと、「製靴」「線香製造」「布製ぬいぐるみ等の製造」「布地絵付け」などの技術訓練を実施した。

4. 管理者トレーニング

各組織の管理担当者(理事長、事務局長、会計担当)を対象に「簿記」「リーダーシップ」トレーニングを行った。各組織共通の会計基準に沿った帳簿フォーマットを決定し、各組織で導入が始まった。

インドネシア

小中学校10校との 連携で支援対象者を拡大

津波被害の子どもを対象にした
教育支援と精神ケア【5年目】

実施団体:インドネシア家族計画協会
(IPPA) アチェ支部
Indonesian Planned
Parenthood Association
(IPPA) Aceh

04年末の津波に被災した子どもの中には、トラウマを抱え、学校や家庭で不安定な行動が見られた。本事業では、専門家の監督のもと、訓練を受けた住民ボランティアや教師の仲介で日常的に心のケアを行い、治療・学習活動を通じて子ども、両親、教師、近隣住民が協力し、問題解決にあたっている。

09年は、ヌサ村では、継続して活動を実施するとともに、同村での経験を他地域に普及させることになった。津波の被害が深刻で、児童の不安定行動が報告されていたブカン・バダ副地区の公立学校10校と連携し、活動を開始した。

1. ヌサ村での精神ケア活動

ヌサ村では、特にケアの必要な子ども14人が日々の出来事や経験を日記につける活動を始め、他の子どもたちも自主的に参加するなど、活動の輪が広がっている。住民ボランティア4人が14人の子どもを分担し、子どもとの日常会話、両親との面談、子どもの記録とモニター活動を行った。

住民ボランティアは能力向上ワークショップを通じ、各自がケアを担当する子どもの支援方法などを学んだ。

ある男子は、以前に本事業で複雑な心理

状況で特別なケアが必要であると特定されたが、現在では唐辛子の栽培を始めるなど、積極的な改善を見せている。

2. ブカン・バダ副地区の活動

10年6月末までに、10校の計33人の教師がカウンセリング法などの技術トレーニングを受けた。また、学校との連携で特別なケアが必要と特定された子どもの数は5校で合計53人となった。これまでに実践しているケア方法は、「ブレイン・ジム(左右の脳バランスを安定させるエクササイズ)」や、ボランティアの助けを借りて子どもたちの感情を表現させるなどの活動である。

ワークショップは、感情のコントロール方法やグループ・カウンセリングの方法など、自らも被災した経験を持つ教師にとっても有用なものとなった。

3. ヌサ村の地域活動

ヌサ村では、実施団体と住民ボランティアの呼びかけで女性を中心とした住民会合を開催し、共同ビジネスをはじめ、貯金・融資活動を行う住民組織が設立され、23人がメンバーとなった。



ブレイン・ジム(左右の脳バランスを整えるエクササイズ)をするLAM AWEE小学校の子どもたち

津波復興事業ストーリー

[アチェ] ヌサ村の少女と学校の先生から

一瞬にして大切なものを奪われた人々の苦しみは、それを経験した人でなければ、なかなか理解できないことです。絶望や悲しみのなかで自分と向き合い、周囲に助けを求め、癒していくことは、日常生活の忙しさのなかで、ないがしろにされがちです。

13万人以上もの尊い命が失われ、誰もが家族や親類など、愛する人々を失ったと言っても過言ではないほど、大きなダメージを受けたアチェでは、津波前には300人以上いた生徒数が数十人に減った学校もあります。多くの住宅や建物が再建設され、活気を取り戻したかに見えても、そこに暮らす人々の心が癒されたとはいえません。

アチェの事業では、「心のケア」というテーマに過去5年間取り組んできました。今から3年ほど前に、学校の先生たちに児童の様子についてインタビューしたとき、自らも夫や子どもを失い、いまだに精神的に立ち直っていないということを涙ながらに話してくれた先生たちがいました。児童の家庭にも深刻な影響を与えています。津波で親を亡くした、再婚により新しい家族ができた、親子が離れ離れに暮らさざるを得なくなった、などの家庭が増え、愛情と保護を必要とする子どもたちに心の拠り所は少なくなり、それが子どもたちの日常行動に影響しているということも分かってきました。

5歳のときに被災したヌサ村の少女ジ

ムラーさんは、避難所にいたときから、10歳になった現在までの自分について話してくれました。

また2年前から始まった近隣の学校10校との連携プログラムに参加しているユニアル先生からもメッセージをいただきました。子どもたちの心のケアを行う住民ボランティアや先生が参加したトレーニングでは、自分の中にある悲しみや葛藤などの感情を発見し、それを表現することから始まり、互いの話を聞き、涙し、最後には笑いに包まれて終わりました。彼女たちからのメッセージをご紹介します。

ACTチーフプログラムオフィサー
鈴木真里

私の名前はDhimrah（ジムラー）、10歳です。アチェ・ブサール県クランガ副地区モン・アロエンのヌサ村というところに住んでいて、タンジュン第2小学校の2年生です。

津波が私の村を襲った後、私のお家が建て直されるまで避難所（バラック）で暮らしをしていた間は、本当にひどい状態でした。バラックに住んでいた時から、ヌサ村の住民ボランティアの人たち（カイディール兄さん、デシー姉さん、ヌルル姉さん、シティ姉さん）が来てくれて、私たちに歌やゲーム、勉強を教えてくださいました。あの時は本当楽しかった。それに、たくさん本を借りて、好きなだけ読むことができました。

ある日、私を担当しているお姉さんから、「木の絵を描いてみない？」と誘われてから時々描くようになり、友だちと一緒に塗り絵や運動をしたり、お話を读んだりしました。その頃、村では毎週子ども会活動があって、たくさんのお姉さんが参加しました。そしてお姉さんには、私が毎日何をしたかなどについて話していました。

そのうち、お姉さんから体操や他の活動をしてみないかと誘われて、もっと楽しくなりました。津波のせいでビーチに

行くことが怖くなってしまったのですが、お母さんたちと一緒にビーチで遊ぶ活動にも参加しました。最初は怖かったけど、慣れてきたら前のように、楽しく遊ぶことができるようになりました。

今は、子ども会の活動は月1～2回になりました。日記活動も本当に楽しいです。日記をつけ始めてしばらくしてから、自分で日記の内容を読み上げることになり、驚いたことに、私はその中の一人に選ばれました。私の友達は熱心に私の日記を聞いてくれたので、私は以前のように恥ずかしがり屋ではなくなりました。日記には、時には笑ってしまうようなことや、悲しかったことなど色々な感想を書き綴っていて、友だちは私の日記の内容を楽しんで聞いてくれます。

友だちとお話を読みあったり、グループ活動をするとても楽しいので、ずっと続けてほしいです。ボランティアのお姉さんたちも親切で、いろんなことを教えてくださいます。今後も私たち、とくにヌサ村の子どもたちを支援してくれることを願っています。毎年会いに来てくれるACTのお姉さん、またアチェに来てくださいな。

もうこれ以上、私の村が津波や紛争に巻き込まれないでほしいと思います。そうすれば、私たちは安全に遊び、勉強することができるからです。どうもありがとう。



「日記には、笑ってしまうようなことや、悲しかったことなど色々な感想を書き綴っていて、友だちは楽しんで聞いてくれます。」ジムラーさん（10歳）



「私たち教師が、まずトラウマから解放されることにより、子どもたちを導き、助けることを学びました。」ユニアル先生

私は、第1ロクンガ小学校の教師をしているユニアル(Yuniar)、45歳です。2008年に、トラウマをもつ子どもたちのケアと対処方法について意見交換をするヌサ村でのトレーニングを受けて以来、IPPAアチェ支部とともに活動しています。

このトレーニングは、これまでに受けた他のトレーニングと違ったので、とても感銘を受け、教材や教授法に関心をもちま

した。そこで私が学んだ大切なことは、子どもたちの状態を「理解し」、「助ける」こと、同時に私たち教師も同じようなトラウマと問題を抱えていることを「認識し」、それがまだ解決されていないことを「自覚する」ということ。私たち教師が、まずトラウマから解放されるべきであること、それにより、子どもたちをより良い方向に導き、助けることができる、というものでした。

もし私の人生が津波の後変わったか?と聞かれたら、「イエス」と答えるでしょう。津波を境に、私の人生は大きく変わりました。愛する子どもを2人亡くしたのです。でも、このトレーニングに参加してから、私の経験や知識が、被災者だけでなく、ほかの様々な問題を抱える人々にも、そしてアチェの子どもたちにも役立つということが分かりました。いまだに多くの子どもたちがトラウマにさいなまれていることに、私たちは気づいていません。トラウマは、子どもたちの日常の行動や倫理観に表れてくるものだと思います。

私はトレーニングで学んだことを、家族や自分の学校の生徒に試し、ケアを行った結果、学校における態度や、友だちとの関係、学業成績において、目覚ましい成長を見せたということが分かりました。そして私

自身も、子どもの教育、モニター、最適な問題解決の方法などが勉強になりました。家族、友人、周りの人々との間により良い関係を築くうえで、このような前向きな姿勢はとても役に立ち、私の生活は以前よりも良くなっていると感じています。

ほかの援助団体が実施したトラウマ・ケアのプログラムは、2年ぐらいで終了してしまいましたが、外国の援助団体であるACTがアチェの人々の問題に関心をもち続け、津波から5年が経った現在でも継続的に支援されていることを知り、感動しました。

いくつになっても人生は勉強の連続ですから、このようなプログラムが今後も継続されることを願います。今後、私たちは多くの壁にぶつかるでしょうが、前進していくために、私たちが乗り越えるべきものだと思います。

最後に、ACT30周年のお祝いを述べさせていただくとともに、質の高い教育支援を必要としている私の国インドネシアをはじめとした国々を支援してくださるよう、ACTがより大きく、発展されることを期待しています。

インド

対象地域を拡大し、 自営ビジネスに取り組む 若者を支援

被災した身体障がい者の若者、
孤児の職業訓練と経済的自立支援
【新3年計画の3年目】

実施団体: 社会サービス養蚕プロジェクト・
トラスト
Social Service Sericulture
Project(SSSP) Trust

タミルナドゥ州ナガパッティナム県の津波による死者数は、1万1,324人にのぼり、インド南部の被災地域でも最大規模であった。同県内で登録されている障がい者数は1万8,000人いるが、主産業の漁業や魚介類販売などの仕事をするのは難しく、読み書きができない人は、雇用され収入を得ることはさらに困難である。通常でも困窮状態にあった人々は、津波に被災したことで生活状況がさらに悪化しているため、経済的自立支援により、障がいをもつ若者が自信を強め、職業技術を向上させ、将来直面する問題に対処できるようにするのが本事業の目的である。

本事業では、意識啓発、職業技術訓練、ビジネス開始のための融資を行っている。09年度は、対象地域をより遠くの海岸沿いの地区にまで広げ、基礎調査、データ収集を行い、80人の対象者を特定した。

1. 意識啓発、職業技術向上訓練

受講者として30人を選定し、28人が、縫製、刺しゅうの技術トレーニングを受けた。合わせて意識啓発トレーニングやキャリア・ガイダンスを実施し、彼らの自信をつけるための意識啓発を行った。

また、事務所併設のトレーニング・センターは遠く、通うことが困難な人が多かったため、受講生通いやすい場所に縫製訓練センターを2カ所開設した(10年5月)。

これらのトレーニングを受けた若者たちは、縫製業を自宅で開始し、家計を助ける生計活動を始めた。

2. 零細規模ビジネス開始のための融資

自営ビジネスを開始し、継続できるよう、過去にACTからの支援で設定された回転基金から零細規模の融資を行う。10年6月末までに54人に対し、一人あたり8,000～1万5,000ルピー(約1万4,930～2万

大和証券グループ津波復興基金



下肢に障がいを持つパンディアンさんは、移動販売から自分の店を市場に構えるまでになった。収益は1日100～250ルピー(約180～455円)

8,000円)を融資した(返済期間15カ月)。うち32人が新規に参加した。受益者の選定基準は、①政府より障がい者認定カードの交付を受けた15～40歳(未成年者は保護者対象)、②本事業の回転基金から融資を受け、自営ビジネスを行う者、である。また、女性を優先対象としている。

受益者は、日用雑貨店、縫製、八百屋、薪販売など様々なビジネスを行っている。

2009年度(平成21年度) 収支報告

2009年度事業17件のうち、14件(助成額2,153万円、フィリピン6件、カンボジア4件、インド1件、タイ1件、ベトナム1件、スリランカ1件)は、09年3月18日の運営委員会、津波復興支援事業3件(決定助成額715万円、スリランカ1件、インドネシア1件、インド1件)は同年12月25日の同委員会での審査を経て、助成を行いました。

なお津波復興支援事業は、助成決定時期と助成実施年度が他の事業とは違い、助成金を2回に分けて送金します。このため、2009年度中は、08年度からの繰越分304万円と09年度助成決定額715万円のうち486万円の、計790万円が支出されました。

以上、14件に対する2,153万円と津波関連事業3件に対する790万円の計2,943万円が事業費として支出されました。

229万円が2010年度に繰越されます。

1. 収支決算書(2009年4月1日～2010年3月31日)

(単位:円)

科 目		予算額(A)	決算額(B)	差異(A)－(B)
収 入				
財産運用収入		700,000	680,820	19,180
寄付金収入		12,500,000	32,416,000	△19,916,000
元本取崩		45,975,000	37,436,660	8,538,340
合 計		59,175,000	70,533,480	△11,358,480
支 出				
事業費	一般ファンド	2,810,000	2,010,000	800,000
	特別ファンド	32,650,000	27,420,000	5,230,000
	(小 計)	(35,460,000)	(29,430,000)	(6,030,000)
事務費	会議費	200,000	145,780	54,220
	印刷費	1,200,000	820,012	379,988
	通信費	20,000	15,755	4,245
	事務委託費	5,595,000	5,593,589	1,411
	調査費	1,000,000	1,000,000	0
	雑費	300,000	176,159	123,841
	信託報酬	2,200,000	2,088,959	111,041
	(小 計)	(10,515,000)	(9,840,254)	(674,746)
合 計	45,975,000	39,270,254	6,704,746	
当期収支差額		13,200,000	31,263,226	△18,063,226

2. 貸借対照表

(単位:円)

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額
信託財産	396,094,848	基本信託財産	388,980,501
(内 訳)	貸付信託 72,000,000	運用信託財産	13,287,781
	金銭信託 324,094,848	当期信託利益	△6,173,434
計	396,094,848	計	396,094,848

3. 一般・特別基金の財務状況

	一般基金										
		スマトラ地域 日本・ インドネシア 友好基金	吉川春壽 記念基金	梅本記念 アジア 歯科基金	アジア 医療保健 協力基金	渡辺豊輔 記念熱帯病 医療研究 基金	鷺野恒雄 記念基金	小池正子 記念慈善 基金	安田・諏合・ 今野・喜種 記念教育 基金	湯川記念 奨学基金	
前期末基金残高 (1)	50,582,736	6,116,993	8,524,617	37,422,337	44,476,969	19,179,666	459,985	8,436,887	8,153,323	85,717,156	
収入の部											
運用収益	72,100	8,494	10,470	49,776	71,368	26,004	550	16,592	10,209	190,062	
寄付金	2,301,000	20,000									
助成金戻入											
信託財産取崩し収入 (2)	4,318,737	503,873	2,369,841	1,071,580	2,614,130	1,409,683	377,905	100,000	723,873	2,688,273	
計(A)	6,691,837	512,367	2,380,311	1,141,356	2,685,498	1,435,687	378,455	116,592	734,082	2,878,335	
支出の部											
事業費 助成金	2,010,000	400,000	2,240,000	1,010,000	1,900,000	1,150,000	300,000	100,000	620,000	2,200,000	
小計	2,010,000	400,000	2,240,000	1,010,000	1,900,000	1,150,000	300,000	100,000	620,000	2,200,000	
事務費 会議費	84,200	61,580									
印刷費	820,012										
通信費	15,755										
事務委託費	958,173	103,873	129,841		714,130	259,683	77,905		103,873	488,273	
調査費											
雑費	175,232										
信託報酬	255,365	30,683	36,841	192,375	226,071	95,616	1,725	44,126	40,860	442,200	
小計	2,308,737	134,556	166,682	253,955	940,201	355,299	79,630	44,126	144,733	930,473	
計(B)	4,318,737	534,556	2,406,682	1,263,955	2,840,201	1,505,299	379,630	144,126	764,733	3,130,473	
当期収支差額 (A)－(B)＝(3)	2,373,100	△22,189	△26,371	△122,599	△154,703	△69,612	△1,175	△27,534	△30,651	△252,138	
当期末基金残高 (1)－(2)＋(3)	48,637,099	5,590,931	6,128,405	36,228,158	41,708,136	17,700,371	80,905	8,309,353	7,398,799	82,776,745	

(単位:円)

特別基金										合 計
三原富士江 記念基金	山田伸明・ 倫子記念 基金	撫養己代子 記念教育 振興基金	真我アジア 教育基金	大和証券 グループ 津波復興 基金	藤田徳子 記念基金	光山恭子 すこやか 基金	青野忠子 メモリアル 教育基金	伊原隆 記念基金	アジア民衆 パートナー シップ支援 基金	
32,291,913	22,317,758	8,965,676	1,749,544	15,865,444	24,941,427	7,930,203	9,147,905	9,987,743		402,268,282
79,883	29,855	12,072	1,419	20,891	33,768	11,099	12,637	13,134	10,437	680,820
10,000,000									20,095,000	32,416,000
3,109,367	2,539,367	2,091,462	1,709,367	8,500,927	1,744,719	259,683	303,873	1,000,000	0	37,436,660
3,189,250	2,569,222	2,103,534	1,710,786	18,521,818	1,778,487	270,782	316,510	1,013,134	20,105,437	70,533,480
2,590,000	2,020,000	1,650,000	1,190,000	7,500,000	1,350,000		200,000	1,000,000		29,430,000
2,590,000	2,020,000	1,650,000	1,190,000	7,500,000	1,350,000	0	200,000	1,000,000	0	29,430,000
										145,780
										820,012
										15,755
519,367	519,367	441,462	519,367		394,719	259,683	103,873			5,593,589
1,000,000										1,000,000
927										176,159
158,267	109,480	43,796	3,754	75,909	124,935	41,543	47,132	48,088	70,193	2,088,959
677,634	628,847	485,258	523,121	1,076,836	519,654	301,226	151,005	48,088	70,193	9,840,254
3,267,634	2,648,847	2,135,258	1,713,121	8,576,836	1,869,654	301,226	351,005	1,048,088	70,193	39,270,254
△78,384	△79,625	△31,724	△2,335	9,944,982	△91,167	△30,444	△34,495	△34,954	20,035,244	31,263,226
29,104,162	19,698,766	6,842,490	37,842	17,309,499	23,105,541	7,640,076	8,809,537	8,952,789	20,035,244	396,094,848

寄付金・会費には税金(所得税、法人税)が控除されます アジアの人々に“愛”を届けませんか



©2008 Akihiro Nonaka

ACTの活動は、皆様からのご寄付により成り立っています。
1万円の価値は現地では10万円に相当することもあります。
一つの事業がそこに暮らす人々の生活の改善にもつながります。
あなたの“思い”、そして“愛”をアジアの人々に届けませんか？

ACT へのご寄付の方法

ACTは「認定特定公益信託」の資格を付与されており、賛助会費・ご寄付には税法上の優遇措置が適用されます。ご希望される方は事務局までお問い合わせください。

賛助会員

ACT 事業を継続的に支えていただく会員
【年会費】
個人：1万円／口より
団体・法人：5万円／口より
特別賛助会員：10万円／口より

一般寄付

金額は自由です。

特別基金(1,000万円以上のご寄付の場合)

寄付者をご希望される名称を冠して特別基金を設定し、支援対象国、事業分野を指定できます。ACT設立以来22基金が設定されています。詳しくは、p.27「特別基金」のご紹介をご覧ください。なお、遺言信託による特別基金の設定など、ACT受託銀行5行でご相談を受けています。

寄付金および賛助会費のご送金先

【郵便為替】口座番号：00100-6-19755 加入者名：公益信託アジアコミュニティトラスト

または、次の5行の窓口でもお取り扱いいたします。

中央三井信託銀行、三菱UFJ信託銀行、住友信託銀行、みずほ信託銀行、りそな銀行

ご寄付をいただいた方々

2009年4月1日から2010年3月31日までの間に、3,241万6,000円にのぼるご寄付(信託金)を、次の個人・企業・団体からいただきました。心から感謝申し上げます。(敬称略、五十音順)

■ 賛助会員

(1口1万円、〈〉内は2口以上の口数)

【合計：19名 25口 25万円】

秋山 昌廣 トーマス 淳子〈2〉
阿部 艶 土肥 寿員
今田 忠〈2〉 樋口 妙子
大河原 良雄 星野 隆
溪 圓昭 前田 多良夫
毛原 清 松村 清子
小林 薫 湯本 浩之
佐伯 博 吉岡 孝行
酒井 昌樹 和久井 利員〈5〉
佐藤 淳

■ 一般基金へのご寄付

【合計：205万1,000円】

太田 達男
神田外語大学CUP
小池 節子
巽 裕子
服部 正中
松井 朝子
丸山 茂夫

■ 特別基金へのご寄付

【合計：1,011万5,000円】

● 「アジア民衆パートナーシップ支援基金」へのご寄付

赤松 温行 丸山 和夫
井上 實 丸山 茂夫
坂口 文江 森岡 茂夫
穂崎 巧

● 「梅本記念アジア歯科基金」へのご寄付

小原 裕・幸子

● 「大和証券グループ津波復興基金」への追加寄付

株式会社大和証券グループ本社

■ 新規特別基金の設定

【1件 2,000万円】

アジア民衆パートナーシップ支援基金〈2,000万円〉

支援したい事業分野、地域・国を指定できる 「特別基金」のご紹介

2010年11月現在、22の特別基金が設定されています。(うち3基金^(注)は助成を終了。基金名の下は当初設定金額)

青少年の育成や教育		
青野忠子メモリアル教育基金 (1,000万円)	アジア地域における教育の振興および青少年の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2007年2月に設定。	
光山恭子すこやか基金 (1,000万円)	アジア諸国における医療・保健衛生および社会福祉の向上に寄与する事業を行うことを目的に、2006年7月に設定。	
真我アジア教育基金 (1,000万円)	アジア地域の教育振興および青少年の健全育成に寄与することを目的に、2004年3月に小柳克志氏の拠出金により設定。	
撫養己代子記念教育振興基金 (1,670万円)	故撫養己代子氏の遺志を受け、アジア諸国の教育の振興と青少年の健全育成に寄与することを目的に、2003年1月に設定。	
湯川記念奨学基金 (1億1,193万8,207円)	アジアとゆかりの深かった故湯川良俊氏の遺志を受け、アジア地域の教育を振興する目的で、1997年5月に設定。	
安田・諏合・今野・喜種記念教育基金 (1,000万円)	元看護師である安田千代子、今野たけ、喜種文江の三氏がアジア地域の子どもの教育振興を目的に、1994年11月に設定。	
スマトラ地域 日本・インドネシア友好基金 (1,300万円)	北スマトラ・メダン市の『スマトラ地域日本・インドネシア友好協会』（1995年解散）により、「スマトラ地域の教育・開発支援」を目的として、1980年6月に設定。	
医療・保健衛生や社会福祉		
藤田徳子記念基金 (2,947万3,304円)	故藤田徳子氏の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上および貧困家庭児童・生徒への教育支援を行うことを目的に、2005年12月に設定。	
山田伸明・倫子記念基金 (3,000万円)	アジア諸国における医療の向上と教育の振興に寄与することを目的に、2002年9月、山田伸明氏の拠出金により設定。	
三原富士江記念基金 (5,000万円)	故三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上および教育・文化の振興を目的として、1999年4月に設定。	
小池正子記念慈善基金 (1,000万円)	故小池正子医師により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上に寄与する事業に助成を行うため、1989年5月に設定。	
渡辺豊輔記念 熱帯病医療研究基金 (2,500万円)	生涯を熱帯病医学にささげた故渡辺豊輔氏の未亡人故渡辺麗子氏の遺志により、アジア地域での医療および保健活動の振興を目的として、1988年1月に設定。	
アジア医療保健協力基金 (5,000万円)	アジア地域における医療および保健活動の振興を目的として、1986年7月に設定。	
梅本記念アジア歯科基金 (3,000万円)	国内外でのハンセン病患者に対する歯科診療に生涯をかけた元大阪歯科大学教授、故梅本芳夫博士の理念と事業を継承し、アジア諸国におけるハンセン病対策とこれら諸国の福祉向上に寄与することを目的として、1983年6月に設定。	
吉川春壽記念基金 (1,000万円)	故吉川春壽氏（元東京大学医学部長）の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生および教育の向上に寄与する事業への助成を目的に、1982年5月に設定。	
社会開発や農業の振興など		
2009年8月設定 アジア民衆 パートナーシップ支援基金 (2,000万円)	アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた国々の民衆と日本人々が交流し、経験・知見の共有を通して共に成長・発展しようとする諸活動を支援することを目的として、2009年8月に設定。	
大和証券グループ津波復興基金 (1,000万円)	2004年12月のスマトラ沖地震・津波で被災したインドネシア、スリランカ、インド各国被災地域の社会生活基盤の再建を10年間にわたり支援するため、大和証券グループにより05年3月に設定。特に子どもの心のケアと教育機会の提供、マイクロファイナンス事業を通じた経済・生活基盤の再建事業を支援する。	
鷺野恒雄記念基金 (1,000万円)	故鷺野恒雄氏の3回忌にあたり、貞枝夫人により1988年11月に設定。アジア諸国の社会開発、教育、文化、農業振興および医療・保健、社会福祉の向上などに寄与することを目的とする。	
分野の指定なし		
伊原隆記念基金 (1,000万円)	日本を代表する数学者である伊原康隆東大名誉教授が、亡父、伊原隆氏から相続した財産を広く社会に役立てたいと考え、分野を指定せず、2008年11月に設定。	

(注) 永井信孝国際井戸基金(2003年度に助成終了)、ソニーアジア基金(2002年度に助成終了)、望月富防・静江記念生活環境改善助成基金(2008年度に助成終了)

ACTとは

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) は、アジア諸国の民間の自助努力に対して民間レベルで協力するために、1979年に設立されたわが国最初のコミュニティ型の公益信託です。ACTは、その活動趣旨に深い賛同を示されて当初の信託金を出捐された、故今井保太郎氏 (神奈川県横浜市)、(財)MRAハウス (東京都港区) のご厚意により発足しました。「公益信託」とは、寄付金を信託銀行や銀行に信託し、その運用益または元本を公益活動に充当する制度のことです。そして「コミュニティ型公益信託」とは、同じアジアに暮らす日本人や団体からの信託金 (寄付金) に基づき、特別基金等を設置し、これら基金からの資金を使って必要な団体や事業を支援する仕組みのことです。

ACTは、寄付者・基金設定者の方々のご意思を最大に生かすべく、以下の仕組みで援助を行います。

1. お預かりしたご寄付金 (信託金) は、受託者である「信託銀行」が管理します。
2. 援助の候補事業の発掘は、経験豊かな「事務局」が担当します。
3. 援助事業の選考は、アジアの社会開発や日本の国際協力等に高い見識を有する学識経験者・専門家より構成される「運営委員会」が当たります。
4. ACT全体の適正な運営を確保するため、「信託管理人」が監視役を果たします。

皆様のご寄付金が確実な効果を生み出せるよう「運営委員会」の助言の下、「事務局」スタッフは、アジア各地を毎年訪問し、援助対象となる候補組織と事業の運営体制と現場を確認します。援助決定後は、事業の進行状況をモニターしていきます。そして、支援対象事業がモデルとなり、アジアの他の国でも広まることができるように、ときには、助言・指導を行います。

ACTは、「認定特定公益信託」の資格を付与されており、ご寄付・賛助会費には税制上の優遇措置が受けられます。税控除をはじめ、ご寄付等のご質問、ご相談につきましては、受託銀行の窓口、またはACT事務局までお問い合わせください。

■運営委員会

大場智満 (委員長)
(財)国際金融情報センター 顧問
林 雄二郎 (社)日本フィランソロピー協会 顧問
山本 正 (財)日本国際交流センター 理事長
廣野良吉 成蹊大学 名誉教授
秋尾晃正 一般財団法人際センター理事長

■信託管理人

太田 達男 (公財)公益法人協会 理事長

■主務官庁

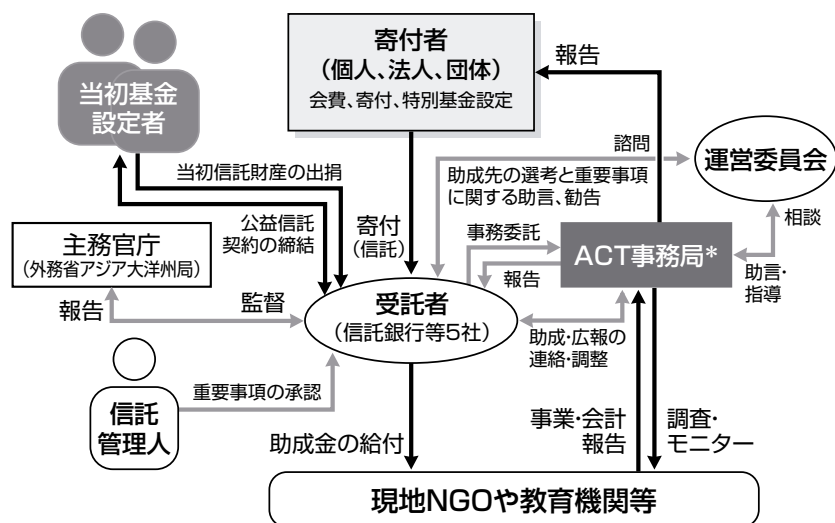
外務省アジア大洋州局地域政策課

■受託者

中央三井信託銀行(株) 本店法人営業部
東京都港区芝3-33-1 TEL: 03-5232-8911
三菱 UFJ 信託銀行(株) リテール受託業務部
東京都千代田区丸の内1-4-5 TEL: 03-3212-1211
住友信託銀行(株) リテール企画推進部
東京都千代田区丸の内1-6-1 TEL: 03-3286-8218
みずほ信託銀行(株) 個人営業推進部
東京都中央区八重洲1-2-1 TEL: 03-3274-9210
(株)りそな銀行 信託サポートオフィス
東京都江東区木場1-5-65 TEL: 03-6704-3325

■事務局

(特活)アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)
ACT事務局長 伊藤道雄 (ACC21 代表理事)
ACTチーフ・プログラム・オフィサー 鈴木真里 (ACC21 事務局長)
ACTプログラム・オフィサー 西島 恵
ACT広報 清水恭子



*事務局は、申請書の収集、事業発掘調査、モニタリング、助成決定に関わる資料の作成、助成先との連絡などを行っています。

最新情報

1) 盛況の「幕チャリ2010」での売上金が今年も ACT に寄付されました

神田外語大学(千葉市美浜区)の学生ボランティア団体CUP(Create Universal Peace)が主催する「幕張チャリティ・フリーマーケット」(通称、幕チャリ)が2010年5月中旬の週末(15・16日)に開催され、その収益金151万円をACTにご寄付いただきました。2006年以降、CUPからは同イベントおよび10月のイベントでの収益金をACTにご寄付いただいております。これまでの過去5年間のご寄付金総額は、750万1千円にのぼります。

また、11月にはCUPの皆様がカンボジアにおけるACTの助成事業地を訪問されました。年々、力強く成長するCUPの活動と、毎年ご協力いただく皆様に、心より御礼申し上げます。

2) 「グローバルフェスタ JAPAN2010」での ACT 活動紹介

国際協力に携わる市民団体(NGO)や政府・国際機関が一同に会する日本最大規模のイベント「グローバルフェスタ JAPAN2010」が、2010年10月2・3日に、日比谷公園で開催されました。20回目という節目にあたる今年は、天気にも恵まれ、参加者総数10万5千人、参加団体数は287団体となりました(主催者発表)。数多くのブースが立ち並び、ACT事務局をつとめるACC21は広報ブースにおいて、11月のACT30周年記念シンポジウムの広報をはじめ、ACTの諸活動を紹介しました。ブースにお立ち寄りいただいた皆さま、ボランティアとしてお手伝いいただいた方々に、この場を借りて御礼申し上げます。

3) 「ACT 設立30周年記念シンポジウム」を11月2日に開催

本シンポジウムではフィリピン、インド、カンボジアから現地NGOリーダー3名を迎え、アジア諸国でACTの支援がどのように役立っているかなど現場からの報告、そしてパネル・ディスカッションでは特別基金設定者にも参加していただき、ACTの今後を展望しました。詳細はACTホームページをご参照ください。また、このシンポジウムのご報告は、ニュースレター「ACT NOW No.39」に掲載予定です。



青空の下、本、食器、おもちゃ、衣類などの販売のほか、近隣企業・団体や学生グループが運営する焼きそば、チヂミなどの屋台がずらりと並び、近隣住民の方々が続々と訪れてくださいました



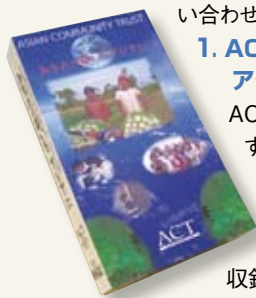
ACT事務局に寄付目録を手渡す神田外語大CUPのみなさん(左から澤井さん、2010年度代表の浜中さん)



グローバルフェスタ出展ブースでは「ACT30周年記念シンポジウム」の広報を重点的に行いました

ACT事務局からのお知らせ

ACTの活動について、より多くの皆様に知っていただくために、次のような活動を通年で行っています。お気軽にお問い合わせください。



1. ACT広報ビデオ「あなたの思いをアジアに」の貸し出し

ACTの仕組みと支援活動の事例を分かりやすく紹介した広報ビデオを貸し出しております。(送料はご負担願います)。ビデオには東南アジアの最貧困層の人々が、夢を持ち自立のために日々奮闘する姿が収録されています。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

2. ニュースレター「ACT NOW」、年次報告書の発行と配布

ニュースレター「ACT NOW」は、ACT支援事業の最新情報やアジアの現状を伝えるニュースレターです。また年次報告では、ACTの1年間の活動をお伝えいたします。どちらも年1回の配布です。ご希望の方には無料で送付しますので、事務局までお名前、郵送先をご連絡ください。

3. 学習会・報告会の開催

ACTの支援事業についての報告や、実施団体である現地NGOの代表などが来日した折に、学習会・報告会を開催します。最新

の学習会・報告会のご案内については、ACTのHP(<http://www.acc21.org/act/>)または事務局であるACC21のHPをご覧ください。

4. 出張講演

アジア諸国の開発現場やACTおよび地元NGOの活動等の現状についての報告や講演をご希望される場合には、事務局までお気軽にご相談ください。経験豊かな職員を派遣させていただきます。

5. CSR活動を応援します「ACT特別基金」

「大和証券グループ津波復興基金」は、2004年末のインド洋津波被災地域の長期的復興のため、05年に設定されました。以来、毎年1,000万円ずつ10年間の予定で継続的支援を行っています。

このように、貧困、環境、医療などの様々な問題にステークホルダーとして取り組みたいとお考えの企業のCSR活動がACT特別基金で実現できます。1,000万円以上のご寄付で特別基金の設定が可能です。事業分野や対象国、基金名を指定できます。お気軽に事務局までご相談ください。



紹介パンフレット
ご要望があれば、
無料でお送りします



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) 事務局

〒113-8642 東京都文京区本駒込 2-12-13 アジア文化会館1階
(特活)アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)内

TEL: 03-3945-2615 FAX: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org ホームページ: <http://www.acc21.org/act>